

令和3年度

まちづくり推進部 地域づくり支援課の方針書

組織名	まちづくり推進部 地域づくり支援課
所属長名	西川 可奈子

1. 組織の使命(ありたい姿)

地域の課題を共有し、地域資源を活かして、市民が主体となって課題解決のできる場や舞台を創ります。

2. 組織の抱える課題(現状)

- (1)地域運営組織の形成に向け、地域住民自らが主体的に地域づくりを進める意識の醸成が必要である
- (2)職員地区担当制度、地区会議の見直しにより、職員も地域の一員として意識の向上を図る必要がある
- (3)ふるさと納税の増額のため、横手市を応援したくなるような、魅力的な取り組みが必要である

3. 今年度の『スローガン』

地域の資源や力を引き出し、市民が燦く舞台づくり
共に学び、共に考え、共に行動するコーディネーターになろう！

4. 今年度の方針

- (1)地域住民主体による地域づくりをサポートします
- (2)返礼品のブラッシュアップを図り、横手市の魅力発信力を強化することで、新たな寄附者の掘り起こしと、応援市民拡大につなげます
- (3)男性の家事・育児参加を促進するなど、新しい行動計画に基づいた施策を推進し

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	地域運営組織の形成及び持続可能な地域づくり活動を推進する
	取組内容	①住民主導による地域運営組織の設立に向けた支援(2地域)を行うとともに、地域の現状を把握し、身近な地域課題や資源、将来像(地域デザイン)を話し合う場を創出(1地域)し、地域住民の意識の醸成を図る。 ②18地区交流センターへのフォローとして、持続可能な運営が行えるよう地区交流センター運営協議会委員を対象とした研修及びセンター職員の連絡会議や学び合い、磨き合いの場などを実施する。 ③職員地区担当制度や地区会議の在り方を見直しに向けて、関係者へのヒアリングを実施する。 ④地域づくり活動補助金等について、地域局との連携を深め市民に寄り添った丁寧な説明をしながら、地域活動に活かしてもらえる補助金として周知していくとともに、これまでの交付実績の分析を行い、制度の見直し案を策定する。 ⑤関係課、関係機関と連携を図りながら、市の情報発信と観光地域づくりに貢献する、地域おこし協力隊の人材確保を図る。
(2)	実現したい成果	横手市を応援したくなるような取り組みの実施により、寄附額の増額と応援市民の拡大につなげる
	取組内容	①地元業者、サイト受付事業者との連携・情報共有により、返礼品の質の向上等を図り、特産品の魅力をPRしていく(寄附額5億円) ②寄附額の増加と横手市のPRを充実させるため、新規受付サイトの増設または現受付サイトの委託体制の見直しを行う。 ③関係部署と連携を深め、応援市民、関係人口の増加を図る(応援市民5%増) ④東北大学フィールドデザインセンターと連携し、応援市民と繋がり続ける仕組みや、市への関わり方について共同研究を行う。
(3)	実現したい成果	新しい男女共同参画行動計画の着実な推進
	取組内容	①今年度からスタートする市男女共同参画行動計画第4次計画を着実に推進するとともに、秋田県、県南部男女共同参画センター及び関係団体等と連携し積極的に啓発活動を実施する。 ②経営者・管理職向けのワークライフバランス講演会及び従業員向けワークスタイル研修を開催し、仕事と生活の調和の推進及び男性の家事育児参加の促進等を図る。 ③Y2ぶらざにおいて新型コロナウイルス感染症対策に万全を期するとともに、空調機器をはじめとする施設の劣化に対応した修繕や代替措置等を行い、安全で快適な空間を維持していく。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1)地域運営組織の形成及び持続可能な地域づくり活動を推進する

①境町、山内2地区にてR4年4月からの地区交流センター化に向けて準備委員会等を開催。

- ・境町…5/26、6/23、7/20、9/3 10/15～22準備委員会委員31名へのアンケート実施
- ・山内…準備委員会5/12、8/4 部会 6/6、18、22、7/6、9、11、20、28、8/2
- ・三重地区にてR5年4月からの地区交流センター化を目指し、地区住民への説明会4回を実施。
4/27公民館関係者向け、6/18地区全体、8/24地区会議運営委員会、9/7地区会議全体会
10/21各自治会からの被推薦者による準備委員会を設立。

②センター職員等を対象とした研修を8/18、9/15、10/13、11/24の全4回実施。

③地区会議業務の棚卸しやハード事業に関する調査を実施(～10/15)。

④地域づくり活動補助金等の新制度が始まってからの交付実績を確認(H30年度分から)

⑤情報発信に関する隊員(秘書広報課)2名を10/1受入開始。

観光振興に関する隊員(観光おもてなし課)1名は11/1受入開始予定。

(2)横手市を応援したくなるような取り組みの実施により、寄附額の増額と応援市民の拡大につなげる

◆件数:8,491件(9,172件)前年比92.6% ◆寄附金額:105,869,000円(118,030,107円)前年比89.7%

※いずれも前年4月～9月までの累計と比較

◆応援市民登録数(よこてfun通信9月分送付者):5,921人(参考:3月送付者5,919人)

事業者の訪問や電話連絡を行い、令和2年度実績の報告や法令の再確認。あわせて、事業者から相談等があった場合、事例紹介等の情報提供を実施。令和2年度返礼品受付実績のある64社中、31社の訪問または電話連絡による情報交換が完了。

・ふるさと納税参加事業者を対象としたアンケートを9月に実施。事業者の配送手配等の課題を探る。

(実施日時点で返礼品掲載中の69事業者対象)

・横手の魅力営業課と連携し、ふるさと納税参加事業者向けのセミナー(10月開催)を計画。

・現在利用している寄附受付サイトの無料広告・掲載機能を活用し、ポータルサイト上でプロモーションを行った。

ふるさとチョイス⇒無料特集記事の作成

ANA⇒毎月募集のある、サイトトップページに掲載される返礼品紹介へ申込

不定期開催の特集掲載広告枠(無料)への応募

・現受付サイトの委託先である「さとふる」に返礼品の写真撮影や画像加工といった、委託体制・サービスの拡充について申し出協議。協議の結果、試験運用として8月中旬から無償での返礼品の撮影、画像の簡易補正のサービス開始。

・横手ファン、関係人口拡大を目指す「横手応援市民学校なべっこ遠足in東京」、「いぶりがっこ農家応援事業」についてはコロナ禍の影響により中止を決定。

・市職員(横手暮らしAT)10名、学生(東北大学、宮城大学ほか)8名の計18名が参加。4チームに分かれ、応援人口に関する事業提案に向けた検討を行っている。オンラインによる全体会を5回(7/28、8/18、9/1、16、29)、各チームの打合せを計19回実施した。

(3)新しい男女共同参画行動計画の着実な推進

①男女共同参画推進協議会については、第1回目を書面議決にて実施し、第3次計画に基づく昨年度実績について確認いただいた。

②ワークスタイル研修については、10月6日に第1回(昼夜開催)を開催することが決定しており、参加者の募集も終了している。来年2月に実施予定の第2回については、テーマ及び講師選定までが終了している。ワークライフバランス講演会については11月4日実施予定であり、テーマ及び講師選定は終了し周知活動を実施中である。

③新型コロナウイルス感染症対策については、入館時の検温、換気や1日3回の机等拭き取りを実施するとともに、利用者名簿の提出義務付けなどの対策を行っている。また、2階児童センター及び4階健康の駅とも密接に連携し、共通掲示を行うなど利用者の利便性を考慮した対応を取っている。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1)地域運営組織の形成及び持続可能な地域づくり活動を推進する

◆課題

・地域によって地域運営組織の必要性やその役割に対する考え方に隔りがある。

・運営協議会が主体となってセンター事業の企画・立案・運営を行っているところが少なく、事務局の負担が多くなっている。

・地区交流センター化未実施地区について、既存の進め方にとらわれず、その地区にあった進め方を検討する必要がある。

◆取組方針

①境町、山内2地区にてR4年4月からの地区交流センター化に向けて準備委員会等を開催し、年度内の自主運営組織設立を目指す。

三重地区では年度内に3回の準備委員会を開催予定。あわせて、地区交流センター化に対する地区全体の理解を深めるよう周知を図る。

②地区交流センター運営協議会委員を対象に、地域運営組織の必要性やその役割及び活動事例などについて学ぶ研修会を開催し、事業運営の当事者意識の醸成や活動の活性化を図る。

③地区会議に関する調査結果を基に、より効率的な体制となるよう検討する。職委員地区担当制度については、地域活動への参加状況に関する職員アンケートを実施し現状把握を行う。

④過去の交付実績及びこれまでの要望を踏まえ、補助金制度の見直しに向けた作業を地域課及び関係課と進める。

⑤関係課、関係機関と連携を図ることで、隊員へのサポートを継続する。

(2)横手市を応援したくなるような取り組みの実施により、寄附額の増額と応援市民の拡大につなげる

◆課題

- ・寄附金額は前年比で約10%減となっており伸び悩みとなっている。
- ・横手ファンを拡大を目指す。

◆取組方針

- ・上期から取り組みを進めている事業者の訪問や電話連絡の効果により、徐々に事業者の自発的な新規返礼品の登録や、既存のお礼品の見直しなどが進み始めており、制度確認の問い合わせや返礼品企画の相談も増えている。下期もフォローを継続することで、事業者の自発的な取り組みを支援し寄附額増につなげる。
- ・横手の魅力営業課と連携し、ふるさと納税参加事業者向けのセミナー(10月開催)を開催。
- ・ふるさと納税の全ての返礼品に使用している熨斗(よこてかまくら便)に、「よこてfun通信申込用のQRコード」を貼付し送付。返礼品が届いたタイミングで、よこてfun通信のPRを通じて関係人口の増加を図る。
- ・委託体制の見直しに向けた詳細な情報収集を進める。
- ・全体会を2回予定(10/21、11/4最終発表)。当初、応援人口施策の方向性や応援人口との関係深化をテーマとしていたが、今年度は事業提案にとどまる見込み。これまでの議論を整理し、来年度に向けてテーマの再設定を行う。

(3)新しい男女共同参画行動計画の着実な推進

- ①啓発活動については、市報2月号に男女共同参画特集記事を掲載予定である。また、県が主催するワークライフバランス研修会等に全面的に協力し、男女共同参画推進に係る取り組みの紹介及び講演等につき支援していく。
- ②ワークスタイル研修については、来年2月実施の第2回の講師との契約手続きを進めるとともに効果的な周知方法を検討していく。
- ③県や国の動向を踏まえつつ、着実に感染対策を実施していく。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1)地域運営組織の形成及び持続可能な地域づくり活動を推進する

- ①境町、山内の2地区で運営協議会の設立総会を開催し、R4年4月からセンター事業が開始される。三重地区で準備委員会を3回開催。3月に住民アンケートを実施予定。R5年4月からのセンター事業開始に向けた協議を進めていく。
- ②運営協議会委員を対象とした研修会(市民集会和合同開催)を開催予定だったがコロナ禍により中止。R4年度も関係機関と連携して効率的な開催を検討していく。
- ③調査により、地区交流センターとの関わり方は地区により違いがあることがわかった。職員アンケートは未実施。地区会議と職員地区担当制度は、そもそもの目的を再定義した上で、R4年度に見直しを行う。
- ④地域づくり活動補助金の見直しに向け、関係課等と協議の上、「補助金要綱の見直し」「助成終了後の既存事業への対応」など一定の方向性が得られたため、次年度はそれにそって更新作業や情報発信を行う。
- ⑤情報発信に関する隊員(秘書広報課)2名、観光振興に関する隊員(観光おもてなし課)1名の受け入れ、それぞれ活動を開始している。引き続き、関係課、関係機関と連携を図り、隊員へのサポートを行う。

(2)横手市を応援したくなるような取り組みの実施により、寄附額の増額と応援市民の拡大につなげる

- ・東北大学との共同研究のなかで出された提案をもとにテストイベントを開催。オンライン形式で実施したことで、市外の方が本市に対する興味・関心を抱ききっかけとなる可能性を見出すことができた。
- ・R3年度の共同研究で出された意見や着眼点を活かし、R4年度は応援人口との関係深化やつながり続ける具体的な事業展開を目指していく。
- ・令和3年度のふるさと納税寄附額は、令和2年度の雪害による影響はあったものの、ほぼ前年並みの約3億8千万円となる見込みである。引き続き、返礼品取扱事業者や寄附受付サイト管理運営事業者と連携しつつ、委託体制の見直しを進めるなどし、特産品のブラッシュアップ、返礼品の開発、PRの工夫など寄附額の増加に取り組んでいく。

(3)新しい男女共同参画行動計画の着実な推進

- ①前年度に策定した市男女共同参画行動計画第4次計画の進行管理を行いつつ、県南部男女共同参画センターが主催する研修会等の実施に協力するなど連携を強化した。
- ②ワークライフバランス講演会を11/4に開催(34名参加)、ワークスタイル研修を10/6(52名参加)・2/24(20名参加)の2回開催し、仕事と生活の調和の推進及び男性の家事育児参加の促進等を図ることができた。
- ③空調機器については1階室内機の悉皆修繕及び室外機の基盤修繕を実施したほか、今後も引き続き2階以上の修繕を継続して推進する。新型コロナ対策についても、2階児童センター及び4階健康の駅のほか、新たに移転するbizサポートよこてとの連携に留意し、感染拡大阻止を図っていく。

令和3年度

まちづくり推進部 文化振興課の方針書

組織名	まちづくり推進部 文化振興課
所属長名	神谷 昭浩

1. 組織の使命(ありたい姿)

地域の文化資産に光を当て、まちづくりに活かし、市全体で賑わいを創出します。

2. 組織の抱える課題(現状)

- (1)「横手市歴史文化遺産保存活用地域計画」の認定を受け、計画搭載事業を実施する必要があります。
- (2)「横手市歴史的風致維持向上計画」に搭載の事業を実施する必要があります。
- (3)横手市増田まんが美術館の魅力を増田の町並みと連携させ発信し、更に市内全域に波及させる必要があります。

3. 今年度の『スローガン』

目指そう！地域の宝を活かした「文化かおるまち横手」

4. 今年度の方針

- (1)歴史文化を活かしたまちづくりを推進します。
- (2)重伝建地区の基盤整備によるまちづくりを推進します。
- (3)横手市増田まんが美術館の魅力を浸透させたまちづくりを推進します。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	歴史文化を活かしたまちづくりの推進
	取組内容	①歴史的風致維持向上計画事業の周知と推進 ・歴史的風致の維持向上に向け、関係部局と連携し、計画に位置付けた事業を実施します。 ・北部重点区域の環境整備に向けた検討を実施するほか、歴史的風致形成建造物の詳細調査を進めます。 ・歴史的風致散策の開催などにより、歴史的風致の周知を図ります。 ②歴史文化遺産保存活用地域計画の認定と周知 ・「横手市歴史文化遺産保存活用地域計画」を作成し、国の認定を目指します。 ・認定後は計画の周知を図り、また次年度以降の計画搭載事業の実施を進めます。
(2)	実現したい成果	重伝建地区の基盤整備によるまちづくりの推進
	取組内容	①重伝建地区の基盤整備 ・重伝建地区の建造物と工作物の修理修景について、所有者及び関係者と協議を行い、円滑な事業推進を図ります。 ・次年度以降の修理修景事業の検討を進めます。 ・重伝建地区防災計画に基づき防災訓練を実施し、防災に対する住民意識の向上を図ります。 ②重伝建地区の魅力発信による賑わいの創出 ・関係団体の活動支援や関係部局との連携、外部への情報発信等を実施し、賑わいの創出に努めます。
(3)	実現したい成果	横手市増田まんが美術館の魅力を浸透させたまちづくりの推進
	取組内容	①横手市増田まんが美術館と増田の町並みの連携を軸とした取組 ・関係機関と連携を図り、横手市増田まんが美術館を拠点とする地域資産を市内全域の誘客戦略に取り組みます。 ②マンガ活用構想の計画的遂行と施設の適切な管理運営 ・マンガ活用構想実現のため、基本計画及び実施計画との調整を図りながら事業を展開します。 ・指定管理者との情報共有を密にし、横手市増田まんが美術館の適正な管理運営を行います。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1)-① 歴史的風致維持向上計画事業の周知と推進

- ・計画に位置付けた17事業に着手。関係課による情報の共有と連携強化のため、連絡調整会議を実施(6/23)。歴史的風致維持向上協議会を開催し、令和2年度の進捗評価を実施するとともに、令和3年度事業についても説明し、事業を進めるうえでの留意点等の意見を徴取した(7/20)。
- ・北部重点区域の環境整備検討については、歴史文化観光モデルルート構築のためのまちあるきを観光関係団体等の参加により開催(9/9)した他、10月に予定するまちづくりセミナーに向け準備を進めている。また4/1付で歴史的風致形成建造物に市所有の3棟を指定し、標識を作成した。このうち、羽黒町の旧片野家の敷地及び建物について地域住民向けの見学会(6/13)を開催したほか、大学に委託しての詳細調査を開始した。
- ・歴史的風致散策を雄物川地域で開催した(9/19)。

(1)-② 文化財保存活用地域計画案の作成

- ・「横手市歴史文化遺産保存活用地域計画」について、計画案を整え、文化庁長官から計画の認定を受けた(7/16)。
- ・計画の概要について外部に説明を行った(県外1・市内1)ほか、まちあるきについて、実施を検討している。また、計画に位置付けた措置の進め方について、関係課による連絡会議を実施(6/23)し、その後も随時関係課と協議を進めている。歴史文化遺産保存活用推進協議会を書面にて開催し、計画を運用していく上での意見を徴取した(7/6)。

(2)-① 重伝建地区の基盤整備

- ・修理事業3件5棟のうち、2件4棟については大幅な工期の遅れもなく施工中。残り1件1棟もまもなく着手予定。修理に関する疑義も、伝建審議会委員や文化庁担当調査官との協議を重ね、問題を解決しながら実施した(7/15)。また、伝建審議会地元有識者による現地指導も実施した(9月)。
- ・次年度修理事業について候補物件を伝建審議会(7/16)にて審議し、県ヒアリングを行った(9/29)。
- ・令和2年度に作成した「地区防災マニュアル」の説明会(6月)を開催した。また、地区住民による防火訓練を実施した(10/7)。

(2)-② 重伝建地区の魅力発信による賑わいの創出

- ・小中学校の修学旅行生向けのマンガパンフレットを作成し情報発信を行った(9月)。まちなみ保存会やまちなみ研究会とは不定期に、増田町観光協会等とは定期的に協議を行い連携を図った。10月28日にオンライン開催される全国建築審査会会長会議において、秋田県からの事例報告として建築基準法緩和と条例制定がテーマとなったが、その事例報告に対しての情報提供を行った。

(3)-①横手市増田まんが美術館と増田の町並みの連携を軸とした取組

- ・「横手市増田まんが美術館を中核とした地域資産活用地域計画」に基づく事業を実施するため、国への補助事業申請を行い、9事業が採択となった。まんが美術館特別企画展「クレヨンしんちゃん原作30周年記念原画展」においては、増田町観光協会と連携し企画展と連動したスタンプラリーを実施。まんが美術館の入込みが昨年同期を上回ったが、コロナ禍で飲食店が休業したため町並みへの入込は減少、連携の効果は確認できなかった。

(3)-②マンガ活用構想の計画的遂行と施設の適切な管理運営

- ・情報発信強化事業については、観光部局とも連携し「ALL秋田旅行エージェントオンライン商談会」に参加し、関東圏を中心とする観光事業者へのPRを行った。また、シビックプライド醸成の観点から「まんが美術館PRサポーター」へのまんが美術館情報の提供、マンガ瓦版による地域住民への情報提供をそれぞれ6月と9月に行った。教育事業においては、市内学校と連携し「横手市ミライの漫画家発掘・マガジン制作プロジェクト」に着手、小学校13校81名、中学校7校25名から作品の提出があった。
- ・指定管理者である横手市増田まんが美術館とは毎月定例会を開催。特にコロナウイルス感染拡大防止対策においては、都度協議を重ねながら来館者への周知と対応を行っている。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1)-① 歴史的風致維持向上計画事業の周知と推進

- ・令和4年度以降に開始予定の事業の調整を進めるとともに、北部重点区域の環境整備方針について検討を進める。これについて、部局を横断した検討が必要である。特に「旧片野家の整備活用」については、歴史文化遺産保存活用地域計画とも連動し、来年度には文化財指定等の価値付けも見据えた効率的な事業展開案を検討する必要があり、下半期にはこれに向けた検討を行う。歴史的風致維持向上協議会について、年度末に改選期を迎えることから、計画期間後半期の運営を見据えた人選を行う。

(1)-② 文化財保存活用地域計画案の作成

- ・令和4年度以降実施する措置について、検討を進める必要があるが、「観光振興計画」や「横手市増田まんが美術館を中核とした地域資産活用地域計画」、「歴史的風致維持向上計画」など、他計画に基づき位置付けた措置も多くあることから、効果的な措置の実施を目指して、関係課及び民間団体等との連携を強化する必要がある。歴史文化遺産保存活用推進協議会について、年度末に改選期を迎えることから、計画策定段階から計画運用段階へ移行することから、これを見据えた人選を行う。

(2)-① 重伝建地区の基盤整備

- ・今年度修理事業の滞りない完了と実績報告の提出を行う。
- ・次年度修理事業の内容の精査を行い、伝建審議会へ諮る。また、令和5年度事業の候補物件についての検討が必要。
- ・地区住民による防火訓練を実施し、訓練と防災マニュアルの検証を行い次へと繋げていく。

(2)-② 重伝建地区の魅力発信による賑わいの創出

- ・後期も引き続き、小中学校の修学旅行生向けのマンガパンフレットを配布し情報発信を行う。地区内にある各団体と賑わい創出のための意見交換を行う。多言語解説整備支援事業や観光振興事業による整備等については、観光担当部署との連携を図っていく。

(3)-①横手市増田まんが美術館と増田の町並みの連携を軸とした取組

- ・「横手市増田まんが美術館を中核とした地域資産活用地域計画」に基づく事業を実施していくため、関係部局と連携して事業を展開していく。また国補助事業も活用した次年度事業の準備も関係部局と連携して行う。コロナ禍による観光客の入込が減少傾向にある中で、10月9日より開催の特別企画展「高橋よしひろ画業50周年事業」において、増田町観光協会、まんが美術館、当市が連携し、町並みとの連動企画を実施して、回遊性の向上を図っていく。県内小中学校を中心とする学習旅行の受入れが多いことから、町並みと連携した受け入れ体制構築のため、増田町観光協会、まんが美術館、当市と定例会を開催し、情報共有していく。

(3)-②マンガ活用構想の計画的遂行と施設の適切な管理運営

- ・シビックプライド醸成の観点から、12月と3月にマンガ瓦版およびPRサポーター通信を発行。「まんが美術館PRサポーター」について、参画事業者を増やし、まんが美術館の応援人口拡大を目指す。教育事業として実施している「横手市ミライの漫画家発掘・マガジン制作プロジェクト」完成に向け、財団や学校と連携・調整を図っていくが、想定以上の募集があることから今後の事業の進め方についても検討をしていく。
- ・引き続き指定管理者である横手市増田まんが美術館と毎月定例会を開催し、情報の共有と適切な管理への指導を行う。また、現在の指定管理期間が今年度修了することから令和4年度からの指定管理者選定に向けた準備も行う。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1)-① 歴史的風致維持向上計画事業の周知と推進

- ・計画に位置付けた17事業に着手。関係課による情報の共有と連携強化のため、連絡調整会議を実施(6/23)。歴史的風致維持向上協議会を2回書面開催し、令和2・3年度の進捗評価を実施した(7/20・2/25)。
- ・北部重点区域の環境整備検討について、観光モデルルート構築のためのまちあるき(9/9)やまちづくりセミナー(10/21)を観光関係団体や地元住民団体代表等の参加により開催したほか、庁内関係課室所のヒアリングを実施し、「北部環境重点区域環境整備方針(案)」を作成した。
- ・4/1付で歴史的風致形成建造物に市所有の3棟を指定し、標識を作成した。このうち、羽黒町の旧片野家の敷地及び建物について、地域住民向けの見学会(6/13)を開催したほか、大学に委託しての詳細調査を実施し、報告書の素案を作成した。
- ・歴史的風致散策を雄物川地域で開催した(9/19)。
- ・令和4年度は計画の中間評価を予定しており、計画全体の進捗状況と達成状況を確認しつつ、以後に予定する事業の進め方について検討を要する。また、北自部重点区域については、令和3年度までに得られた成果を基に今後の進め方について関係課室所及び団体等との調整を行う。

(1)-② 文化財保存活用地域計画案の作成

- ・「横手市歴史文化遺産保存活用地域計画」について、計画案を整え、文化庁長官から計画の認定を受けた(7/16)。
- ・計画の認定報告会を開催し約100名の参加があった(11/3)。このほか、計画概要について外部に説明を行い(県外2・市内1)、住民団体が主催する地域遺産まちあるきの開催を支援した(10/30)。
- ・歴史文化遺産保存活用推進協議会を書面開催し、計画を運用していく上での意見を徴取した(7/6)。計画に位置付けた措置の進め方について、関係課による連絡会議を実施(6/23)し、随時関係課と協議を進めながら、年度末までに令和3年度の措置の取組み状況を取りまとめた。
- ・令和4年度からが、計画に基づく年度当初からの実質的なスタートにもあたることから、各措置の効率的な実施を行う。関連計画との連動性を意識し、関係課室所及び団体等との連携を深める必要がある。

(2)-① 重伝建地区の基盤整備

- ・修理事業3件6棟については、所有者、設計業者及び施工業者などと月2回程度現場打合せを行い、1件1棟は令和3年10月23日、1件4棟は令和3年12月20日、1件1棟は令和4年1月13日に完成させることができた。
- ・次年度予定の事業も決定し(修理事業3件3棟)、1月24日付けで、県を通じて文化庁へ補助金交付申請書を提出した。事業を進めるにあたっては、令和4年2月9日に開催された伝建審議会で協議した際の助言を活かしながら実施する予定である。
- ・次年度の取組みとしては、令和5年度事業の候補物件について5月までに取りまとめる予定である。その後、7月開催予定の伝建審議会に向けて、優先順位を決める必要がある。
- ・休止していたまちなみ保存会防災部会が活動再開し、年度当初より地区内防災事業企画・実施のための防災会議を開催(5/12、8/24)。また、配付した防災マニュアルに基づいた防火訓練を実施(10/7)。このことから、防災に対する住民意識の向上を図ることができた。次年度では、防災訓練のほか、講師を招いての防災勉強会など、これまで以上の防災対策を実施予定。

(2)-② 重伝建地区の魅力発信による賑わいの創出

- ・まちなみ保存会とは、令和5年度の重伝建選定10周年に向けての事業企画準備のための打合せ、併せて、研修・広報活動についての意見交換を実施(10/18、1/20、2/3)。令和4年度は、自主的な広報活動を支援する必要がある。
- ・まちなみ研究会に対して、講義を行う講師と連絡調整を図ったことで、研究会主催の勉強会(7/15、12/15)を支援することができた。
- ・観光担当部署所管の多言語解説整備事業や観光振興事業による整備等への連携協力を行った。
- ・9月以降、小中学校の修学旅行生向けのマンガパンフレット800部を作成し、情報発信を行うことができた。令和4年度も、修学旅行期には観光協会の協力を得ながらマンガパンフレットを配布し、情報発信を行っていきたい。不足が生じた場合は増刷予定。
- ・観光担当部署や増田町観光協会との定期的(月1回)な情報交換を行い連携を図ることができた。今後も継続予定。

(3)-① 「横手市増田まんが美術館」と「増田の町並み」連携を軸とした取り組み

- ・まんが美術館特別企画展「クレヨンしんちゃん原作30周年記念原画展(7/10-9/26)」において、まんが美術財団と増田町観光協会が連携してスタンプラリーを開催。また「高橋よしひろ画業50周年展(10/9-1/16)」においても県文化プログラム推進事業費補助金を活用して蔵の駅の外蔵にて連携展示を開催し、併せて県内3箇所スマートフォンとAR技術を活用したキャラクターとのバーチャル記念撮影企画を実施した。連携企画実施中、まんが美術館の有料入場者についてはほぼ昨年並みを維持し、町並みへの回遊を促したものの、コロナ感染症における第5波の影響が大きく、また、大型の店舗の飲食業撤退もあり町並みへの入込みは昨年を下回る結果となった。
- ・現在は展示箇所の回遊が主となっているが、エリア全体の回遊促進のため、市や財団や観光協会などの観光団体と広く連携した事業の展開し、またエリア音声ガイド「ON THE TRIP」や今年度回遊性を目的として作成したパンフレットなども効果的に活用していく必要がある。
- ・今年度の修学旅行の受入れは実績は約120校6000人であり、昨年度の約50校2000人を大幅に上回った。また来館の多くが自由見学であり、かつ町並みと一体となったエリア散策が多くみられた。旅行会社などからも自由見学できる場所は需要が高いとの意見もあることから、増田エリアの散策を含めた受け入れを目指して周知を行い、滞在時間を延ばす仕組みをつくる必要がある。

(3)-② マンガ活用構想の計画的遂行と施設の適正な管理運営

- ・情報発信強化事業について、市内外でのPRを実施。まんが美術財団とも連携し、観光の玄関口である横手駅や十文字道の駅、市外では秋田空港や大曲駅でのPR展示やラッピングバス運行、県外においては観光部局と連携し、東京タワーでのかまくらイベントに合わせたPR展示を行った。また、観光部局と連携して、PR動画の作成および発信、エージェント商談会への参加で、アフターコロナに向けた来訪の動機づけを行った。
- ・美術館があることによる地域への誇りと愛着の醸成の観点から、「まんが美術館PRサポーター通信」によるサポーターへの情報の提供、「マンガ瓦版」による地域住民への情報提供をそれぞれ4回行った。今後も宣伝のみではなく、読みたいと思っただけのコンテンツを検討し、双方のコミュニケーションツールとして活用していく必要がある。
- ・教育事業においては、3回目となる「横手市ミライの漫画家発掘・マガジン制作プロジェクト」に着手。前回は上回る小学校81名、中学校26名が参加した。応募作品が増えたことでマガジンを一新し、マガジンのタイトルも募集して「ミラマガ☆」に決定。マンガを描く楽しさが伝わってくる冊子となった。今後は、マンガを描くこと以外でも、マンガ文化、美術館事業に触れることができるよう検討していき、まんが美術館があるからこそその強みを生かしていく。
- ・指定管理者である横手市増田まんが美術財団とは毎月定例会を開催し、情報の共有と適切な管理への指導を行った。また、これまでの総括と次期指定管理に向けた準備を行い、令和4年度以降5年間のまんが美術財団へ指定管理を決定した。

令和3年度

まちづくり推進部 横手地域課の方針書

組織名	まちづくり推進部 横手地域課
所属長名	佐藤 淳悦

1. 組織の使命(ありたい姿)

多様な住民ニーズを的確に捉え、市民との協働による安全安心な地域づくりを進めます。

2. 組織の抱える課題(現状)

- ◇消防団員の減少に歯止めをかけ、非常時に備え住民意識の醸成を図ることが重要である。
- ◇公民館を拠点とした住民の交流を促進し、住民との協働による安全安心のまちづくりを進める必要がある。
- ◇道路や公園において適正な維持管理を行うとともに、作業中の安全管理の徹底が重要である。

3. 今年度の『スローガン』

住民との協働による安全安心のまちづくりを！

4. 今年度の方針

- ◇消防団活動を通じた住民の防災意識の向上
- ◇公民館を拠点とした地域活性化と協働による交通安全の推進
- ◇道路・公園の適正な維持管理と作業事故ゼロの達成

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	消防団活動を通じた地域住民の防災意識の向上
	取組内容	①消防団活動の広報を強化し、火災と災害に対する意識の醸成を図ります。 ②横手支団や関係機関と連携し、新規消防団員の獲得に取り組みます。
(2)	実現したい成果	公民館を拠点とした地域活性化と協働による交通安全の推進
	取組内容	①公民館利用者の増加を図り、住民の交流促進と地域の活性化に努めます。 ②横手交通指導隊や関係機関と連携し、新規隊員の獲得に取り組みます。
(3)	実現したい成果	道路・公園の適正な維持管理と作業事故ゼロの達成
	取組内容	①危険箇所の早期発見と迅速な対応により、道路・公園の適正な維持管理に努めます。 ②安全管理を徹底し、道路維持・公園管理・除排雪作業中の事故ゼロを目指します。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- (1) 消防団活動を通じた地域住民の防災意識の向上
 - ・消防団活動の広報: 条里南庁舎内及び横手地域の7公民館に、消防団行事等の記録写真を展示
 - ・新規団員の募集: 公民館報への掲載と募集チラシの掲示、各種会議での協力依頼、訪問による機能別団員の勧誘
- (2) 公民館を拠点とした地域活性化と協働による交通安全の推進
 - ・境町地区で準備委員会を立上げ、黒川地区で住民説明会を実施
 - ・新規交通指導隊員の募集: 新募集チラシの作成と南庁舎内と横手地域7公民館に掲示、各種会議での協力依頼
- (3) 道路・公園の適正な維持管理と作業事故ゼロの達成
 - ・道路パトロールや住民等からの情報収集により、迅速な維持補修作業を実施中
 - ・安全管理と健康管理の徹底に向けた道路作業員班長との定例ミーティングの実施

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- (1) 消防団活動を通じた地域住民の防災意識の向上
 - ・条里南庁舎及び横手地域7公民館に消防団活動の記録写真等を展示し、防災意識の関心を高める。
 - ・消防団幹部等と連携し新規団員の勧誘活動を行いながら、本部付消防団員(市職員)の加入促進を図る。
- (2) 公民館を拠点とした地域活性化と協働による交通安全の推進
 - ・インフルエンザ及び新型コロナウイルス対策を講じながら、安全安心な公民館運営に努める。
- (3) 道路・公園の適正な維持管理と作業事故ゼロの達成
 - ・流雪溝作業員と除雪オペレーターの健康管理に向け、適正な作業計画と労務管理に努める。
 - ・安全第一を徹底し冬期間の作業事故ゼロに向け、日頃からの声掛けを徹底する。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- (1) 消防団活動を通じた地域住民の防災意識の向上
 - ・新規加入は11名の実績であったものの、団員の減少傾向が続いている状況にある。
 - ・横手支団幹部及び市職員との連携を更に強化し、防災意識の醸成に努め団員の獲得を目指す。
- (2) 公民館を拠点とした地域活性化と協働による交通安全の推進
 - ・職員の接遇向上とスキルアップに努めながら適正に建物管理を行い、地域拠点として利用者の増加を図る。
 - ・交通指導隊員は1名の新規加入に留まり、引続き交通安全活動を展開し隊員の加入促進を強化していく。
 - ・公民館を拠点とした交流センター事業を進めることにより、地域の主体的な活性化を進める。
- (3) 道路・公園の適正な維持管理と作業事故ゼロの達成
 - ・道路・公園の維持管理及び除排雪作業で事故が発生しており、継続した安全管理対策が必要である。
 - ・職員相互による日々の声掛けと研修等を通じ、安全管理の徹底を図り作業事故ゼロを目指す。
 - ・引続き管理瑕疵による事故の未然防止に向けたパトロールや早期改修への作業体制の構築を進める。

令和3年度

まちづくり推進部 増田地域課の方針書

組織名	まちづくり推進部 増田地域課
所属長名	織田 秀介

1. 組織の使命(ありたい姿)

地域のみなさんとの協働により「人・地域・資源が燦めくまちづくり」を推進します。

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・地域課題の解決に向け、地区交流センターの取り組みを推進する必要があります。
- ・公共施設や舗装などの長寿命化と適正な維持管理により、安全安心なまちづくりを進める必要があります。
- ・地域の文化資源を有効活用するため、関係機関・団体とのさらなる連携を図る必要があります。

3. 今年度の『スローガン』

市民に寄り添い、共に考え、市民信頼度を向上しよう

4. 今年度の方針

- ・市民が主役の魅力ある地域づくり活動の推進により、まちづくりの活性化を進めます。
- ・公共施設等の長寿命化と適正な維持管理により、安全安心の確保と市民サービスの向上を図ります。
- ・地域の文化資源の有効活用により、市民が誇りに思えるまちづくりを進めます。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	市民が主役の魅力ある地域づくり活動の推進
	取組内容	①地区交流センターの運営を支援し、地域づくり活動を推進します。 ②4地区交流センター合同連絡会等の開催により事業の共有化を図り、各センターの活性化を進めます。 ③各地区交流センターの取り組みは、定期的なセンターだよりの発行支援等情報発信に努め、地域への理解と参加を促進します。
(2)	実現したい成果	公共施設等の長寿命化と適正な維持管理による安全安心の確保と市民サービスの向上
	取組内容	①所管施設や市有地、公用車等について、適正な維持管理を徹底します。 ②庁舎改修工事について、庁舎の利用者に支障のない万全な施工管理を実施します。 ③施設を利用するお客様への親切丁寧な対応に努めます。 ④雨漏りや老朽化の進行が顕著な施設及び設備は、長寿命化のための全体計画策定や改修設計を実施し、整備に向けた準備を進めます。
(3)	実現したい成果	地域の文化資源の有効活用
	取組内容	①市と関係団体との連携連絡により、地域の文化資源のさらなる有効活用を図ります。 ②関係団体が主催する各種イベント等の活動を支援します。 ③地域の学校や団体との協力連携により、地域の魅力発信や伝統文化継承の取り組みを推進します。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

◆重点取組項目の進捗状況

(1)市民が主役の魅力ある地域づくり活動の推進

- ①担当者会議やセンター長会議を毎月定期的に開催するなど、運営の支援や活動推進へ積極的に関わっている。
- ②7/29、第1回目の合同連絡会を開催し、各センターの今年度実施計画等の共有化を図っている。
- ③各地区交流センターの取り組みは、毎月1回、センターだよりを発行しており、地域への理解と参加を促進している。

(2)公共施設等の長寿命化と適正な維持管理による安全安心の確保と市民サービスの向上

- ①所管施設や市有地、公用車等について、適正な管理を徹底している。公用車2台の更新や、公用バスの修理、庁舎エアコンの修繕、雪害による各施設の補修等を実施済。
- ②庁舎改修工事について、設計・工事請負業者、庁内各部署の職員による定例打合せを実施しているほか、工事中の留意事項等については適宜お知らせするなど情報共有し、来庁者の安全を図るため、万全な管理を実施している。
- ③各施設を利用するお客様に対し、親切丁寧な対応に努めている。公共施設予約システムが7/1リニューアルしたことに伴うオンライン申請等についても適宜対応している。
- ④来年度以降の天下森スキー場及び周辺整備に向け、全体計画の作成をコンサルへ委託したほか、増田体育館の雨漏り調査を実施中である。

(3)地域の文化資源の有効活用

- ①毎月1回、町並み定例情報交換会を開催するなど、関係団体との会議や随時の打合せ等により、地域の文化資源のさらなる有効活用を推進している。
- ②コロナ禍のイベント開催可否に係る打合せ等について、随時行っている。9/14増田の花火には、観光協会からの要請等により、事前の安全対策や当日の職員派遣を実施している。
- ③子ども自然体験塾を毎月開催するなど、地域の魅力発信に取り組んでいる。また、増田中学校「総合的な学習の時間」による生徒訪問を通じ、伝統文化継承の取り組みを推進している。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

◆重点取組項目の取組方針

(1)市民が主役の魅力ある地域づくり活動の推進

担当者会議やセンター長会議、合同連絡会の開催等により、各センターの情報の共有化を図り、コロナ禍での活動の工夫や他地区活動への参加、合同事業などによって、市民が主役の魅力ある地域づくり活動を推進する。

(2)公共施設等の長寿命化と適正な維持管理による安全安心の確保と市民サービスの向上

所管施設や市有地、公用車等について、適正な管理を徹底する。
庁舎改修工事について、降雪期前の11月末までに向け、定例打合せなど万全な連絡調整を行い、施工の管理を実施する。
施設利用のお客様への親切丁寧な声掛け・誘導などの対応に引き続き努める(R3年から申告会場を変更)。
天下森スキー場等整備全体計画を年度内に作成する。増田体育館大規模修繕に向け、庁内協議等準備に着手する。

(3)地域の文化資源の有効活用

地域の学校や関係団体との協力連携等により、地域の文化資源のさらなる有効活用や魅力発信、伝統文化継承の取り組みを推進する。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

◆重点取組項目の取組

(1)市民が主役の魅力ある地域づくり活動の推進

担当者会議やセンター長会議、合同連絡会の開催等により、各センターの情報の共有化を図り、さらにコロナ禍での活動の工夫や他地区活動への参加などによって、市民が主役の魅力ある地域づくり活動を推進することが出来た。
各地区交流センターの取り組みは、毎月1回センターだよりの発行により地域への理解と参加を促進したほか、今年度から市ホームページへの掲載を開始した。

(2)公共施設等の長寿命化と適正な維持管理による安全安心の確保と市民サービスの向上

所管施設や市有地、公用車等について、適正な管理を徹底した。庁舎管理等は、昨年度整備した維持管理のためのわかりやすいマニュアルについて、その都度更新している。
大雪により業者の雪下ろしが間に合わない施設については、係を横断した職員の動員により、雪害の未然防止に努めた。また、他課の施設(まずだ保育園)の雪下ろしについて、当課からも最大限の職員を派遣している。
庁舎改修工事は、業者及び職員による打合せを定期的に実施したほか、工事中の留意事項は適宜回覧板等でお知らせするなど、万全な施工管理により完了することが出来た。それ以外の工事についても、適正な施工管理により工期内に完了している。
公共施設予約システムのリニューアルによるオンライン申請は、トラブルや苦情等も無く順調にスタートすることが出来た。
今年度の重点事業である天下森スキー場等整備全体計画の策定は、コンサルや庁内関係各課との綿密な打合せ、関係団体や地元自治会代表者からの要望聞き取り、議会への説明等により、年度内に策定を完了することが出来た。本計画は、令和4年度から令和8年度までの5か年の事業計画により、整備を進めていくことになる。

(3)地域の文化資源の有効活用

毎月1回、町並み定例情報交換会を開催するなど、関係団体との会議や随時の打合せ等により、地域の文化資源のさらなる有効活用を推進することが出来た。
イベント等は、コロナ禍の影響により中止にせざるを得ないものもあった。蔵の日の開催可否については、関係団体との協議を十分に行った上で判断いただくことが出来た。
増田町観光協会が主催する「増田の花火」は、事前の打合せにより安全対策を検討したほか、当日は課の職員を派遣するなどにより、安全対策及びコロナ感染症対策の徹底を図ることが出来た。
今年度から事業を開始した「子ども自然体験塾」は、県内の小学生を対象に毎月実施しており、地域資源の有効活用と魅力発信を図ることが出来た。なお来年度は、親子一緒に体験塾も実施する予定である。

令和3年度

まちづくり推進部 増田市民サービス課の方針書

組織名	まちづくり推進部 増田市民サービス課
所属長名	課長 高橋 恵子

1. 組織の使命(ありたい姿)

地域住民に一番近い窓口として、親しまれ且つ信頼される組織となることを目指します。
その為には、常に各自が資質向上を目指して研修や自己研鑽に励み、また地域の一員としてコミュニティ及びその活動に関わりながら市民ニーズを理解し、市民に寄り添った対応をします。

2. 組織の抱える課題(現状)

増田庁舎は2階に執務スペースがあり、1階における来庁者への案内が手薄になってしまう心配があります。そのため、庁舎に入った際に、不安感なく合理的な動線が確保できるような工夫が必要です。
昨年度来のコロナ禍により、保育園や学童保育においては行事の縮小や保護者や地域との関わり希薄化など寂しい状況が続いております。住民健診においては体制の変更が余儀なくされ、市民の心境にも暗い影を落とすこととなり、受診者数が大きく減少する結果となりました。クリーンアップを含む様々な地域活動の縮小も、地域のつながりや活気に少なからずダメージを及ぼしています。そうした諸々の状況を打破して、地域住民とともに活気ある住みよい地域づくりを進めていかなければなりません。

3. 今年度の『スローガン』

地域のあなたに、一番近くて一番優しい窓口です！

4. 今年度の方針

- ①行政サービスの一番身近で頼れる市の組織として、庁舎環境の整備に努め、来庁者への配慮が行き届いた案内や声掛けを行います。
- ②蔵のあるまちなみやまんが美術館など文化観光施設がある地域として、環境保全と美化をより一層意識しながら、地域住民とともに文化かおる安心安全な住みよい地域づくりを進めます。
- ③市民の各ライフステージに合わせた健康教育や健康相談、健(検)診体制の充実、高齢福祉事業の発展的見直しにより、コロナ禍にも負けない健やかな人づくりを進めます。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	①行政サービスの一番身近で頼れる組織
	取組内容	・来庁舎に親切な庁舎案内表示と職員発信の明瞭なあいさつと声掛けを徹底します。 ・市民生活の利便性向上のため、個人番号制度など必要な行政情報を適時的確に発信します。 ・課内会議、係の随時情報共有及び庁内会議の確実な伝達により、市の動向及び行政サービスについて共通認識をもち、市民対応の平準化と向上を実現します。 ・外部研修への積極参加、課内研修の内容充実などにより、職員のより一層の資質向上を図ります。
(2)	実現したい成果	②文化かおる安心安全な住みよい地域
	取組内容	・回収廃棄物の処理体制の整備、環境保全意識の啓発などにより、自治会による地域クリーンアップがより効果的効率的に実施できるよう支援します。 ・老朽危険空家に係る必要情報のデータベース化を進めることにより、近隣住民の不安を解消するとともに、まちなみの景観向上と環境保全を図ります。
(3)	実現したい成果	③各ライフステージに合わせた健やかな人づくり
	取組内容	・乳幼児、成人などライフステージ毎の健康教育・相談、健(検)診の受診勧奨を行い、コロナ禍により低下しがちな健康増進意欲の高揚と健康寿命の延伸を図ります。 ・必要なサービスが効果的に行き届くよう高齢福祉事業の見直しを図り、高齢者福祉の増進を実現します。 ・保育園や学童保育の活動及び行事等に、保護者や地域の関係団体及び小中学校等を巻き込みながら、豊かな地域資源を享受しつつ郷土に愛着をもって成長できるよう支援します。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- ①行政サービスの一番身近で頼れる組織
月一回の課内研修を実施し、業務の流れや進捗を共有し、気兼ねなく職員の協力体制がとれる環境を整えました。来庁者の動線を察知して職員から声掛けし、不安感なく手続きし、適正なサービスを受用できる環境を整えました。
- ②文化かおる安心安全な住みよい地域
クリーンアップ活動の際の汚泥処理に、新たな効率的で平等なサービスの提供方法の検討と関係者協議を行いました。「特定空家等」の認定に備えて、所有者特定と現況の更新を進めました。
- ③各ライフステージに合わせた健やかな人づくり
保健師による、コロナ禍に対応したよりきめ細やかな健康相談と指導を実施しました。保護者、関係団体の協力を仰ぎ、工夫しながら、現時点でできる最善の形で保育や行事を行いました。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

職員相互の業務協力や提案を引き出すよう業務毎の繁忙期や進捗状況を可視化するとともに、翌年度以降の業務分担に役立てます。クリーンアップ時の汚泥等の回収方法変更には市民及び自治会の理解と協力が不可欠なため、丁寧な説明機会を設けて混乱を抑制し、地域住民と協働して住みよい生活環境を整えます。

保育・学童施設においては、コロナ感染事例等の素早く正確な情報伝達が肝心です。学校関係の発症例にも対応できるよう組織間の円滑な伝達ルートを確認し、全職員が理解して対応できる仕組みを作り、これを実践します。

高齢者福祉事業の見直しが行われているため、身近な地域局窓口からも親切丁寧に案内し、高齢者の不安感を払拭します。また、今年度末をもって閉鎖する診療所について、関係各課と協議を行い予算及び業務管理を適正かつ円滑に行うとともに、跡地活用の検討と補助金の精査を行います。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

課内会議での情報共有と独自研修により業務内容及び進捗の理解が深められ、相互の業務支援が円滑に行われました。各業務の年間業務スケジュールを明確にしたことで、無理のない業務分担や風通しの良い職場環境につなげ、職員の意欲高揚を図りながら、身近で信頼される住民窓口となることが期待されます。

クリーンアップの汚泥回収方法の変更と小中学生の活動参加については、地域住民のご理解とご協力及び学校との協働が必要不可欠であることから、今後も丁寧に周知啓発に努める必要があります。

年度末をもって閉鎖した増田町診療所については、当該施設が重伝建地区内の特定物件ということから今後も適正な維持管理に努めてまいります。それと並行し、地域局検討会議において、市及び増田地域にとって最も有用有益な活用方法を検討し、その実現に向けた関係各課・機関との調整、また必要な計画策定を推進していくことが最重要課題と考えます。

コロナ禍で活動停止を余儀なくされている高齢者が、目標を見失うことなく健やかな日常を享受できるよう、保健師による健康相談・指導、健康教育がより一層重要となっています。業務の調整などを柔軟に行い、無理なく適切な支援を提供していくことが必要です。

保育園や学童保育における新型コロナ等感染症の拡大防止は重要課題です。保健所及び関係機関との連携と指導のもと、日頃の衛生対策の強化や継続について職員の意識を高め、より信頼される施設とすることが求められます。

令和3年度

まちづくり推進部 平鹿地域課の方針書

組織名	まちづくり推進部 平鹿地域課
所属長名	佐藤 謙功

1. 組織の使命(ありたい姿)

魅力ある地域資源を活用し、市民と一体となった協働のまちづくりを推進します。

2. 組織の抱える課題(現状)

- (1) 魅力ある地域資源を活用した、産業・観光の推進による地域の活性化が必要です。
- (2) 浅舞地区に地域運営組織を設置する必要があります。
- (3) 安全安心な公共施設の管理に努め、良好な市民サービスを継続して提供する必要があります。

3. 今年度の『スローガン』

ずっと住みつづけたい『まち』へ！
～そのためにどうあるべきか、一人ひとり考え、意識しつづけよう～

4. 今年度の方針

- (1) 地域資源を生かしたイベントで、賑わいの創出を図ります。
- (2) 浅舞地区への地区交流センター設置に向けた取り組みを推進します。
- (3) 公共施設の適正な維持管理と、住民要望に対する適切な対応に努めます。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	地域資源を生かしたイベントで、賑わいの創出を図ります。
	取組内容	①あやめまつり、浅舞八幡神社祭典、槻の木光のファンタジーを効果的にPRするとともに、創意工夫でイベント実施に努めます。 ②平鹿りんご味覚まつりによる地元農産物の魅力発信と、地域住民との協働による事業推進に努めます。
(2)	実現したい成果	浅舞地区への地区交流センター設置に向けた取り組みを推進します。
	取組内容	①浅舞地区の現状と将来に向けた課題を把握するとともに、地域住民への情報提供に努めます。 ②地区会議等関係団体との情報共有を図るとともに、連携した事業推進に努めます。
(3)	実現したい成果	公共施設の適正な維持管理と、住民要望に対する適切な対応に努めます。
	取組内容	①公共施設の適正な維持管理に努め、安全安心な公共施設の提供に努めます。 ②住民からの要望を完結させます。また、早急に解決できない場合でも、のちにできること、代替えにできることの説明による安心感の提供に努めます。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1) 地域資源を生かしたイベントで、賑わいの創出を図ります。

- ・あやめまつりについては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、土日2日間のイベント開催とした。来園者には検温や手指消毒、マスク着用などを協力いただくとともに、園内テント村では食事提供を行わないなどの対策を実施した。また、イベントでは「リゾートしらかみミニぶな編成」の運行を行うなど多くの来園者に楽しんでいただいた。PR活動としては、横手、秋田など県内6駅にあやめを植栽したプランターや一昨年までのイベントの模様をパネルにして展示するとともに、かまくらFM、秋田魁新聞(取材記事)で告知を行った。
- ・浅舞八幡神社祭典、平鹿りんご味覚まつりについては、密になりやすい状況が生じやすいことから関係団体と協議の結果、開催を中止した。

(2) 浅舞地区への地区交流センター設置に向けた取り組みを推進します。

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で説明会やワークショップなど地域住民向けの情報提供はできなかったが、浅舞地区の町内会を対象に地域の現状や課題の把握を目的としたアンケート調査実施した。また、集約したアンケート結果を町内会や地区会議に提供し、地域の現状について情報共有を図った。

(3) 公共施設の適正な維持管理と、住民要望に対する適切な対応に努めます。

- ・公共施設の適切な維持管理を行った。
- ・住民要望については現地を確認し、要望に対応した。また、早急に解決できない場合は丁寧な説明を行い理解いただくことができた。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1) 地域資源を生かしたイベントで、賑わいの創出を図ります。

- ・槻の木光のファンタジーについては、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じた運営を行う。

(2) 浅舞地区への地区交流センター設置に向けた取り組みを推進します。

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大状況を見定めながら、地区会議等関係団体と連携しワークショップ等を開催する。

(3) 公共施設の適正な維持管理と、住民要望に対する適切な対応に努めます。

- ・引き続き、公共施設の適切な維持管理を行う。
- ・計画的な道路等の除排雪を基本としつつ、突発的な要望については緊急性や除雪作業員の勤務状況を見極めながら対応する。早急に対応できない場合については丁寧な説明により理解を求める。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1) 地域資源を生かしたイベントで、賑わいの創出を図ります。

- ・あやめまつりについては、コロナ禍を考慮しイベントを土日2日間に集約して開催した。イベント内容を精査したことで、来場者に十分楽しんでいただくことができたことから、今後のまつり開催期間について再考する機会となった。

- ・槻の木光のファンタジーについては、今年度34回を迎え平鹿地域の冬のイベントとして定着している。次年度は開催期間を12月上旬から1か月程度に前倒しすることで、より効果的な雰囲気づくりにつながるイベントとしたい。

- ・その他中止となったイベントについては新型コロナウイルス感染症対策を講じながら次年度実施につなげたい。

- ・平鹿地域のイベント全般については、その時々新型コロナウイルス感染拡大の状況を勘案し、JR横手駅等民間事業者の協力を得ながら県外などへのPRを積極的に行う。

(2) 浅舞地区への地区交流センター設置に向けた取り組みを推進します。

- ・地域住民、地域の活動団体等を対象とした地域コミュニティ講演会の開催を年度末に計画したが、コロナ禍の影響により次年度開催に変更せざるを得ない結果となった。開催にあたっては、地区交流センターの役割を幅広い年齢層に認識してもらうための工夫が必要である。

(3) 公共施設の適正な維持管理と、住民要望に対する適切な対応に努めます。

- ・住民等からの要望については、丁寧な説明により実施の可否を含め概ね理解いただくことができた。また、今後も公共施設の適切な維持管理に努める。

令和3年度

まちづくり推進部 平鹿市民サービス課の方針書

組織名	まちづくり推進部 平鹿市民サービス課
所属長名	岩野 誠

1. 組織の使命(ありたい姿)

地域の最も身近な行政窓口として、市民に信頼される迅速かつ正確な行政サービスを提供します。

2. 組織の抱える課題(現状)

- (1) 信頼される窓口をめざし、確実なサービスを提供する必要があります。
- (2) 地域のひとり暮らし高齢者が孤立せず、安心して暮らせるよう支援体制の確立が必要です。
- (3) 健康寿命を延ばすため、受診率向上のための周知、啓発を徹底する必要があります。

3. 今年度の『スローガン』

ずっと住み続けたい『まち』へ！
～そのためにどうあるべきか、一人ひとり考え、意識しつづけよう～

4. 今年度の方針

- (1) 市民に信頼される確実なサービスを提供します。
- (2) 高齢者のひとり暮らし世帯の見守り体制を強化します。
- (3) 市民が安心して暮らし、健康で長生きできるまちづくりを推進します。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	市民に信頼される確実なサービスの提供
	取組内容	<ul style="list-style-type: none">・市民を笑顔で迎え、丁寧でわかりやすい説明をします。・昨年に実施した窓口アンケートの結果を業務に活かし、引き続き業務の改善、サービスの向上を目指します。・職員が各種研修に参加し、スキルアップを図るなど自己研鑽に努めます。・課内及び係内の情報共有やコミュニケーションを取り、協力体制を強化します。
(2)	実現したい成果	高齢者のひとり暮らし世帯等の見守り体制強化
	取組内容	<ul style="list-style-type: none">・平鹿地域在住の75歳以上の一人暮らし世帯に、保健師、民生児童委員と一緒に訪問し生活状況の把握や相談を実施します。また、自殺予防対策として、うつ傾向にある方への訪問も実施します。・地域の高齢単身世帯や高齢者のみの世帯に対し緊急時に速やかな支援ができるよう、要支援者名簿の登載を勧めるとともに、対象全世帯の「個人状況票」の作成を継続しながら見守り体制の強化に努めます。・空き家の所有者や管理者の把握に努め、計画的な管理台帳の整備と適切な管理の助言を行います。
(3)	実現したい成果	市民が安心して暮らし、健康で長生きできるまちづくり
	取組内容	<ul style="list-style-type: none">・高齢者や単身世帯などへ生活支援をするための話し合いの場「ひらか支え愛ねっと」で、地域の居場所づくりを進めます。・健診受診率向上に向け、健診案内の送付のほか、健康相談・健康教育等様々な保健事業を活用し受診案内や勧奨を行います。・各種がん検診の受診率向上のため、申込している未受診者全員に受診勧奨を行います。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1) 来庁者が安心して用件を果たせるよう明るいあいさつに心がけながら声かけしております。また、難しい用語を使わないように注意し、丁寧に聞き取りながらわかりやすい説明、対応を行いました。毎日、朝の会で業務における連絡事項や各自の予定等を報告しながら係内等の情報共有を図っています。また、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染防止から開催が限定されてはおりますが、研修会へ積極的に申込み、参加しながら職員個々のスキルアップも図っております。

(2) 新たな空き家の把握を迅速に行うため、一人暮らし高齢者等が転居や亡くなられた際に窓口手続きに来られた親族等に今後の管理の予定について調査を開始しており、これまで3件の協力がありました。

(3) 新型コロナウイルス感染拡大の防止対策から昨年度は受診年齢を制限し行った成人健(検)診や、乳幼児健診・相談を7月から計画通り制限することなく実施しております。また、これまで2回開催された「ひらか支え愛ねっつ」へ参加し、委員の皆さんと連携を図るとともに地域の情報収集を行いました。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1) 引き続き来庁者への適切な声掛けを行うとともに、今年度も実施している窓口アンケートでのご意見も参考にしながら市民サービスの向上に取り組んでいきます。

(2) 高齢者のみの世帯の見守り体制強化のため、11月から12月にかけて保健師と民生児童委員と一緒に家庭を訪問し、生活状況の把握や相談しやすいきっかけづくりを行い、関係機関と連携しながら必要に応じてサービス利用につなげていきます。また、今年度から実施方法が変更となる高齢者等雪下ろし費用助成事業においても、わかりやすい説明に努め、申請手続きに支障ないよう相談やサポートをしながら対応します。

(3) 成人健(検)診での精密検査未受診者に対して通知や訪問、電話等により早めの受診を勧めるとともに、精検対象者からの相談に対しても適切にきめ細やかな対応をしていきます。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1) 市民に信頼される確実なサービスの提供
・来庁された市民の方に対して、明るく気持ちの良いあいさつに心がけ、安心して話しやすい窓口体制を図りました。また、毎朝の職員ミーティング等を活用し、各々の業務の進捗状況を確認しながら、円滑な業務実践に努めました。継続して窓口に対応する職員以外も含めて課内全職員が積極的に声掛けを実施することを徹底していきます。

(2) 高齢者のひとり暮らし世帯の見守り体制強化
・地域の民生児童委員と連携し、平鹿地域在住の75歳以上の一人暮らし世帯(217世帯)を保健師や保健福祉係職員が花鉢を届けながら一緒に訪問しました。これは日頃の生活に安らぎを感じ、生活意欲を持っていただくためのお手伝いとなるようにと併せて職員の顔を知っていただき、世帯の状況確認や連絡しやすい環境の構築ができるよう努めました。
・空き家情報の管理をするための新たな取り組みとして、新規に空き家になると見込まれる状況になった家屋のアンケート調査を開始して意向の把握や緊急連絡先の確認を行っています。調査の対象とするのは、一人暮らしの方が亡くなった際と、世帯で引っ越しする場合とし、事務手続きのため関係者が来庁した機会などを活用しています。
今後も確実に協力していただけるよう目的を説明しながら継続して実施していきます。
また、利活用が可能な空き家の再利用の意向がある場合は、相談に対応できるよう適切に所管課に繋がります。

(3) 市民が安心して暮らし、健康で長生きできるまちづくり
・新型コロナウイルスの感染予防から昨年度は対象年齢を制限して実施した成人健(検)診では、今年度は対象年齢を従来に戻し実施することができました。
また、施設型から巡回型に変更して実施した婦人科検診では、身近な会場で実施した結果、昨年度より受診率が上昇になりました。引き続き健康寿命を延ばす取り組み、市民が安心して暮らせるまちづくりのため健診率向上の取り組みを進めてまいります。
・高齢者や単身世帯などへ生活支援をするための話し合いの場「ひらか支え愛ねっつ」では、今年度も開催が制限された環境ではありましたが、感染防止に工夫しながら地域の居場所づくりとして「いきいきサロン」を開催してきたところ。引き続き、地域の「サロン」づくりを継続していくよう、民生委員や社会福祉協議会と連携して支援していきます。
・ゆとり館の浴場利用者に対して「お客様アンケート」を実施したところ200件もの協力を得ることができました。普段の営業の中でも要望や改善が求められた事項については、対応できるものから速やかに改善を施しサービス提供を行いました。引き続きアンケートで出されたご意見やご要望を踏まえながら、安全な利用ができるようサービスの提供、改善に努めます。

令和3年度

まちづくり推進部 雄物川地域課の方針書

組織名	まちづくり推進部 雄物川地域課
所属長名	近江 秀和

1. 組織の使命(ありたい姿)

元気と笑顔で、雄物川地域の市民生活を支え、笑顔あふれる地域づくり、環境づくりに取り組みます。

2. 組織の抱える課題(現状)

- ◎ 当地域では地区会議と地区交流センター運営協議会が一体となって、自立した地域運営組織へのステップアップを目指し、積極的に活動しています。少子高齢化対策や防災等地域課題解決につながる取り組みに多方面から支援をしていかなければなりません。特にコロナ禍により停滞しつつある地域の活動に早期に活気を取り戻すことを念頭に積極的な支援が必要です。
- ◎ 道路等インフラを適正に維持して生活の基盤をしっかりとすること、公共施設を活用して地域に賑わいをもたらすことが望まれています。
- ◎ 地域の自然、歴史、文化等を守り、受け継いでいくとともに、積極的に活用した地域づくりが望まれています。

3. 今年度の『スローガン』

未来へ向かって行動する。私の元気で地域を笑顔に。

4. 今年度の方針

- (1) 自立できる地域運営組織へのステップアップを目指し、地区交流センターを中心とした活動支援を一層充実させていきます。
- (2) 行政サービスを持続的に提供するため、公共施設の再編及び機能向上と職員の資質向上に取り組みます。
- (3) 地域特有の資源である自然、文化、歴史を積極的に活用し、地域の魅力を発信します。また、インフラを適正に維持し、快適な生活環境を守ります。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	地区交流センターを中心とした地域運営組織活動支援を一層充実させる
	取組内容	<ul style="list-style-type: none">・地区会議事業、地区交流センター事業において補助金の活用や企画運営支援を通じて、地域運営組織への成長を支援する。・各種イベントや活動の延期、自粛等により縮小した地域活動の回復を支援する。・地域の防災対策へのニーズに応える活動を充実させ、令和3年度水害行動訓練(第2回目)を実施する。・ワークショップ等の手法で、地域課題解決に関する意見、要望を吸い上げ、地域づくり活動に反映させる。
(2)	実現したい成果	公共施設の再編及び機能向上と職員の資質向上を図る
	取組内容	<ul style="list-style-type: none">・地域の全体像、将来像を見据えながら、長寿命化施設については改修計画を具体化し、廃止・複合化施設は機能移転を図り周知を実施する。・敷地利用を検討しながら旧庁舎解体事業を進める。・防災ラジオや他のメディアを使った防災対策を周知しつつ、危険な防災無線設備解体を進める。・令和2年度に修繕した旧4児童館について、地元町内会へ譲渡する。・職員の研修参加の奨励、課内ミーティングにより職員の自己研鑽と意識啓発を図る。
(3)	実現したい成果	地域資源の適正維持と積極的活用による地域づくりを進める
	取組内容	<ul style="list-style-type: none">・インフラについて老朽化対策を実施しながら、道路、河川、公園等の適正な維持管理を実施する。・中央公園と民家苑木戸五郎兵衛村、河川公園、鍛冶台いこいの森について、景観や利便性向上を図り、地域の魅力発信の資源として有効活用する。・雄物川地域の自然、歴史、文化、祭り、行事を守り、地域づくり活動に活用する。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- (1) 地区交流センターを中心とした地域運営組織活動支援を一層充実させる
- ・各イベントや、地域づくり事業については、今年度も新型コロナウイルス感染拡大の影響を検討の上、中止あるいは縮小するなどして対応している。駅伝競走大会、消防訓練大会、ははは祭り、水害行動訓練が中止となっている。
 - 一方、地区交流センターでは、十分なコロナ感染対策を工夫して実施しながら、地域の活性化、課題解決に向け、地区住民を対象とした各事業を展開している。
- 地域づくり活動のR3上半期実績(申請ベース())内はR2年間実績)
- ①地区交流センター事業 31事業(44)、参加延人数 3,696人(5,600)
 - ②地域づくり活動補助金8件(7)、③集会施設整備費補助金0件(2)、④町内会等活動補助金1件(1)
 - ⑤町内会等備品整備補助金1件(0)、
 - ⑥地区担当職員参加実人数 地区会議 31人(50)、地区交流センター事業 29人(79)
- (2) 公共施設の再編及び機能向上と職員の資質向上を図る
- ・旧庁舎解体事業:実施設計業務委託 5/25発注ー10/8完了予定。特に周辺環境(学校・住宅)に配慮し解体する方針。
 - ・管内の長寿命化施設の改修計画、維持施設の機能代替策と住民説明に関する検討、廃止施設の住民説明準備。
 - ・防災無線3基の解体中。
 - ・4カ所の旧児童館については、昨年度末から地元町内会の地縁団体化、譲渡契約を進め、10/7所有権移転登記完了予定。
- (3) 地域資源の適正維持と積極的活用による地域づくりを進める
- ・道路・河川等インフラについては、今年度計画の改修工事等を予定通り施工。林道については豪雪・豪雨の影響による被害が大きく残っており、少しずつ復旧にあたっている。インフラについては関係機関の協力を得ることに努力しながら環境整備及び復旧に努めている。
 - ・中央公園、河川公園、鍛冶台いこいの森については、雄物川地域の魅力ある施設として適切な維持管理により、景観と利便性向上に努めている。新しい複合遊具の完成や、キャンプブームの後押しもあり、利用者数は着実に伸びている。
- 各公園の9月末時点利用者数実績。()内はR2実績
- 中央公園 13,267人(12,038) ○河川公園 12,868人(14,353)
 - 鍛冶台いこいの森 1,210人(1,430) ○民家苑木戸五郎兵衛村 3,599 (4,823)

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- ・里見地区交流センターにおいて、昨年度に引き続き「さとみ井戸端会議」として地域住民の要望、地域課題の掘り起こしを目的としたワークショップを継続中。今年度は、この成果をもとにした具体的実践を企画しているので支援する。
- ・10/10福地地区交流センターにおいて「コロナ禍における家族防災について」をテーマに防災講演会開催予定。
- ・旧庁舎については、建物ほか、ほぼすべての構造物を解体、撤去して更地とすることを前提として、解体後の敷地利用について引き続き検討する。
- ・FM計画の『維持』方針施設のうち『廃止』を見込んでいる施設について、現在の機能移転の方法、住民への周知の方法やタイミングについて、地域の関係者と協議しながら、具体的内容を検討し実行に移していく。
- ・防災無線解体の一方で、緊急の周知活動については、一昨年から広報車等を中心としてきており、今年度も、熊の出没に対する警戒として、広報車が巡回する案件があった。より広く、正確な情報を伝えるため、様々な場面を想定して、FMラジオ、安全安心メール、広報車、関係団体の緊急連絡網等を総合的に利用した周知活動の手順を検討する。
- ・10/9おもフェスのラジオ特別番組をエフエム秋田で放送予定。9月に雄物川中央公園で実際に演奏したものを収録し放送する。コロナ禍で中止となったイベントの新しい試みとして、会場の臨場感を伝えながらおもフェスの楽しさをPRする。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- (1) 地区交流センターを中心とした地域運営組織活動支援を一層充実させる
- 駅伝競走大会、消防訓練大会、ははは祭り、水害行動訓練(館合地区)等、主要行事が新型コロナウイルス感染拡大の影響を検討した結果、中止となった。補助金実績も、地域作り活動補助金を除き、町内会活動に関する補助金は、ほとんど実績がない状態であり、コロナ禍での地域住民の活動自粛の結果が顕著に表れてしまった。一方で、各地区交流センターでは地域の活性化を失わないよう、十分な感染対策を工夫した上で、地域の活性化と課題解決のため各事業を展開している。事業数は昨年度を上回り、参加者数も昨年度並みになると見込まれる。
- 特徴的な事業としては、里見地区交流センターでは、「里見いどばた会議」と題して地域課題解決のワークショップを昨年度から継続して実施している。今年度8回開催し、さらに一歩を踏み出すため、令和4年度にはフリーマーケットと昔語り等を組み合わせたイベントを計画している。
- 防災に関わる事業を各地区で推進しているが、10月10日、福地地区では防災講演会を実施した。キャンプ用品を使った避難所体験など好評で、シリーズとして継続や他地区での開催に期待が持てる内容だった。
- 地区交流センター間の連携強化(センター長会議、事務員月例会議)も定着し、令和4年度には昔の写真を集めた展示会を合同事業として準備している。

- 地域づくり活動のR3.4～R4.2実績(申請ベース())内はR2年間実績)
- ①地区交流センター事業 51事業(44)、参加延人数 4,494人(5,600)
 - ②地域づくり活動補助金10件(7)
 - ③集会施設整備費補助金1件(2)、
 - ④町内会等活動補助金1件(1)
 - ⑤町内会等備品整備補助金1件(0)、
 - ⑥地区担当職員参加率 実人数38人76%(50人) 参加者のべ83人105%(79人)

地区交流センター事業は、地域内の交流あるいは生涯学習の分野に関しては充実してきており、さらに伸びていく可能性も見えてきている。地域課題解決に向けた一歩を踏み出している地区もある一方で、本来目指している地域運営組織成立の行程に関しては、まだまだ手探りの状態である。今後は、地域運営組織の在り方、到達点を明らかにしながら、市民との連携をさらに深めていかなければならない。

(2) 公共施設の再編及び機能向上と職員の資質向上を図る

- ・旧庁舎解体事業として、解体実施設計と不要備品撤去まで完了した。R4年度早々に解体工事を発注する予定。解体後の敷地利用方法については引き続き検討していく。
- ・廃止方針の公共施設については、利用者、関係者から利用状況等聞き取りし、機能移転の方法について協議している。R4年度は廃止方針の決定および住民説明を実施する予定。
- 雄物川テニスコートについてはR3年度で廃止することを3月議会に上程する。
- ・長寿命化施設(雄物川コミュニティセンター、雄物川体育館、保健センター)についてはFM計画方針に沿って、大規模な改修を含めた長寿命化改修の具体的方針やスケジュールの検討作業を行った。R4年度も継続する。
- ・維持方針の施設(陸上競技場、沼館球場、中島グラウンドほか)については、R4年度に存続方針についてワークショップ開催し検討する予定。
- ・防災無線パンザマスト2基を解体、2基の地中基礎撤去。FMラジオや安全安心メールなど防災情報取得方法について雄物川市民向け情報資料を提供する。
- ・4カ所の旧児童館については、地元町内会の地縁団体手続き、譲渡契約、所有権移転登記を終え完了した。

当地域の長寿命化施設、老朽化施設の再編については、将来的な住民のニーズや利活用方法、必要な機能を考えながら、改修あるいは機能移転のポイントを早期に具体化し、市民との意識共有を図りながら進めていかなければならない。

(3) 地域資源の適正維持と積極的活用による地域づくりを進める

- ・道路、河川等インフラについては、本庁各課と連携し、道路舗装改修、区画線工事、林道被害復旧工事等の施工をした。(市道今宿中村線舗装補修、浅舞今宿線、今宿福地中央線、大沢二井山丘陵線区画線工、市道新平川沼館線舗装補修)
- ・中央公園、河川公園、鍛冶台いこいの森については、雄物川地域の特色ある施設として景観と利便性を向上させ魅力アップするため適切に維持管理を行った。中央公園、河川公園の新しい複合遊具の完成や、キャンプブームの後押しもあり、コロナ禍にあって利用者数は着実に伸びた。
- ・例年開催していたおもフェスが昨年度に続きコロナ禍により中止となったことから、新しいイベントの試みとして、10/9にエフエム秋田で、中央公園での野外演奏の模様を放送した。その後、市公式YouTubeでも映像公開した。

各公園のR4.2月末時点利用者数実績とR2比。()内はR2実績

- ①中央公園 16,181人、134%(12,038)
- ②河川公園 15,037人、104%(14,353)
- ③鍛冶台いこいの森 1,440人、100%(1,430)
- ④民家苑木戸五郎兵衛村 5,676人、118%(4,823)

近年、河川公園でのキャンプ利用が盛んになってきていること、造山地区において遺跡発掘調査の結果が注目されていることなども考慮しながら、当地域の魅力発信のため、自然、歴史、文化のひとつひとつに丁寧に目を向けながら、その活用に取り組んでいく必要がある。

令和3年度

まちづくり推進部 雄物川市民サービス課の方針書

組織名	まちづくり推進部 雄物川市民サービス課
所属長名	大野 久美子

1. 組織の使命(ありたい姿)

市民に寄り添った誠実で適正なサービスの提供により、市民が安心して暮らせる地域づくりに取り組みます。

2. 組織の抱える課題(現状)

- (1) 誠実で適正なサービスを提供する必要があります。
- (2) 公共施設の整備事業を計画的に適正に進める必要があります。
- (3) 支援を必要とする世帯の見守り体制を強化する必要があります。

3. 今年度の『スローガン』

市民と地域に寄り添い行動する窓口であり続けよう。

4. 今年度の方針

- (1) 誠実で適正な市民サービスを提供します。
- (2) 公共施設の整備をスケジュール感を持って適正に推進します。
- (3) 安全で安心して暮らせるための福祉と健康施策を推進します。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	誠実で適正な市民サービスを提供します。
	取組内容	<ul style="list-style-type: none">・市民を笑顔で迎え、わかりやすい言葉で適正な説明をします。・市民の来庁目的を把握し、迅速かつ適正なサービス提供に努めます。・業務改善を意識し適正に効率的、効果的に業務を遂行します。・職員個々が自己研鑽に努め、職員間の知識共有と協力体制の強化により組織力を高めます。
(2)	実現したい成果	公共施設の整備をスケジュール感を持って適正に推進します。
	取組内容	<ul style="list-style-type: none">・学童保育の移転先である在宅介護支援センターの改修工事と諸手続きを計画的に適正に進めます。・老人憩いの家(和楽苑)の解体と諸手続きを計画的に適正に進めます。
(3)	実現したい成果	安全で安心して暮らせるための福祉と健康施策を推進します。
	取組内容	<ul style="list-style-type: none">・避難行動要支援者名簿や個別計画を作成するなど災害時の避難支援体制の基盤づくりを推進します。・支援が必要とされる高齢者世帯や認知症を抱える世帯、8050(はちまるごーまる)世帯などを訪問し、要支援者名簿登載に繋げるともに対象者の状況に応じた支援を行います。・地域の空家の所有者や管理者を特定し、空家対策を推進します。・新型コロナウイルス感染防止策を講じた成人健診や乳幼児健診を実施し、住民の心身の健康づくりに努めます。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- (1) ・毎朝のミーティングや随時の打合せにより情報共有し、来庁者へ丁寧な説明と対応を行っている。
・各種申請書類等の配置や職員動線の見直しなどを個々が意識し随時改善を行って、市民サービスの向上に繋げている。
・地区交流センターを会場にマイナンバーカード出張申請を実施、身近な会場での申請と来庁を要しない郵送交付により、市民サービス及びマイナンバーカード交付率向上に努めた(実績:5会場、145件)。
- (2) ・在宅介護支援センターの計画的な改修工事と、関係先との円滑な情報共有により適正に業務を行っている。
・老人憩の家「和楽苑」解体を計画に沿って安全、適正に進め完成検査を終了した。
- (3) ・民生児童委員へ情報提供を依頼し、より精度の高い避難行動要支援者名簿の作成に努めた。また、個別計画策定については、社会福祉協議会と、現状と課題、今後の事業展開などについて協議した。
・支援を必要とする世帯や8050(はちまるごーまる)世帯を訪問し、必要に応じ関係部署と連携して支援と見守りを実施している。
・空家台帳に登録されている家屋を全件現地確認し台帳整備を行った。また、周囲に危害を及ぼす恐れのある空家について、必要に応じて消防署の協力を得るなどし迅速に対処した。
・新型コロナウイルス感染防止策を徹底した各種健診を実施、また、新型コロナウイルス感染症に対する不安により閉塞感を持つ市民もいることから、一人ひとりに寄り添うことを意識した対応を行っている。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- (1) ・雪支援事業実施期間や申告期間、保育所入所受付期間等の繁忙期において、限られた職員数で係の枠を超えた協力体制を強化し、適正な市民サービスを提供し続ける。
- (2) ・学童保育施設「にこにこキッズ雄物川Ⅲ」の移転と関係する事務処理を適正に行う。
・老人憩の家「和楽苑」解体後の跡地利用について、情報収集と関係部署との連携により事務処理を適正に行う。
- (3) ・避難行動要支援者名簿と個別計画の策定について、未策定地域の住民理解と協力をいただく場を設け、支援の基盤づくりを進める
・支援を必要とする世帯や8050(はちまるごーまる)世帯の訪問と、必要に応じた関係部署との連携による支援と見守りを継続する。
・危険空家所有者への適正管理の依頼を継続して行うこと、及び、所有者死亡物件の相続人調査を継続する。
・各種健診での新型コロナウイルス感染予防対策の継続と、心身の不安を抱える市民への寄り添った対応を継続して行う。
・成人健診結果による受診勧奨や保健指導の実施と、乳幼児健診においては状況に応じた継続支援を行う。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- (1) 誠実で適正な市民サービスを提供します。
・課内や係毎のミーティングによる情報共有や勉強会等による知識共有により、丁寧に適切な市民サービスの提供を行った。
・効果的な住民サービスの提供を意識したマイナンバーカード交付促進事業を実施した(地区交流センター出張申請受付、来庁者への積極的な申請勧奨、郵送交付j実施と周知など)。
・繁忙期の課内協力と業務改善を今後も継続して行う。
- (2) 公共施設の整備をスケジュール感を持って適正に推進します。
・旧在宅介護支援センターを学童保育施設に改修(完了R3.9.22)、旧雄物川地域局庁舎から学童保育「にこにこキッズ雄物川Ⅲ」を移転し、供用を開始した(R3.10.11)。
・老人憩の家「和楽苑」の解体を完了(R3.9.10)、解体跡地について関係部署と協議し令和4年度の対応を予定している。
- (3) 安全で安心して暮らせるための福祉と健康施策を推進します。
・精度の高い避難行動要支援者名簿作成のため、対象者全員に通知を送付(社会福祉課)し、回答入力作業(地域局)を実施した。
対象:866人、回答:473人(うち同意193人、不同意244人、施設入所36人)、未回答:393人 要支援と思われる未回答者及び対象となっていないが避難支援が必要と思われる人を個別に訪問し、事業内容の周知と個別に状況を確認し必要に応じて要支援者名簿に登録した。
(令和3年5月個別避難計画の作成目標がおおむね5年程度に制度改定「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」)
・高齢者独居世帯など支援を必要とする世帯を随時訪問し、状況に応じた関係部署との連携と支援を実施した。
・8050(はちまるごーまる)世帯の訪問と状態に応じた支援を行った。また、経過観察としている世帯については、関係部署との連携により介護サービス利用等へ繋げた。今後も見守り支援を継続する。
・空家適正管理の依頼通知を送付(R3.10月 送付:164通、連絡あり:55件)、相続人調査を継続して実施している。
・冬期間見守りが必要な空家(20件)を複数回巡回し積雪の影響を確認、状態により所有者へ対応を要請した。
・乳幼児健診、成人健診共に新型コロナウイルス感染予防対策を講じて実施した。ただし、2月の乳幼児健診については、市内の新型コロナウイルス感染拡大により、一部中止となったため、対象者に電話による発達確認と保健指導を実施し、今後も感染予防対策を講じ保健事業を実施する。

令和3年度

まちづくり推進部 大森地域課の方針書

組織名	まちづくり推進部 大森地域課
所属長名	課長 渡邊 一

1. 組織の使命(ありたい姿)

みんなで地域の財産を守り育てています。そこは人々が集い、笑顔で楽しい時間を過ごしています。

2. 組織の抱える課題(現状)

- (1) 親しまれ、愛されるリゾート村を目指します
- (2) 適切に公共施設・道路の維持管理に努める必要があります
- (3) 職員の能力・接遇マナー・資質の向上を図る必要があります

3. 今年度の『スローガン』

今やる！すぐやる！出し惜しみをしない！

4. 今年度の方針

- (1) 四季折々の風景の中で、スポーツや温泉で汗を流し滞在してもらえ、誰からも愛される、リゾート村を目指します。
- (2) 安全安心で住みよい地域をつくるために、所管する公共施設を適正に管理します。
- (3) お客様の立場で考え、様々な発想や創意工夫し、実践力向上のために、各自自己研鑽に努めます。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	愛されるリゾート村
	取組内容	アイデアを出し合い「テニスコート」「さくら荘」の利用者を増加させる 芝桜を始めとする多種多様な草花が楽しめる緑地を整備する 指定管理に向け、関係部署と連携を図り準備を進める
(2)	実現したい成果	安全安心で住みよい地域
	取組内容	降雨時、危険個所のパトロールを実施する 庁舎大規模改修の具体化に向けて関係部署との協議を進める 「火災予防・交通事故防止・防犯」の啓発を行う 管理施設での瑕疵事故、作業事故を防止する
(3)	実現したい成果	親しまれ信頼される地域課
	取組内容	自治研修所・接遇スキルアップの研修に積極的に参加する お客様へ・職員同士のあいさつの励行

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- (1) 四季折々の風景の中で、スポーツや温泉で汗を流し滞在してもらえ、誰からも愛される、リゾート村を目指します。
- テニスコートは、5/16のプレオープン後、コロナ禍ではあったが利用者数は順調に推移し、9月末現在で令和元年度の総利用者数6,671人を超え、10,102人の利用があった。また、週末のコート利用率は約90%であった。
 - 多目的広場は今夏の猛暑にも関わらず、芝の状態も良く、スポ少を始め、高校生の利用もあり、前年度同時期より638人増加した。
 - さくら荘は、各種割引の恩恵もあり、営業収入は8月末において前年度比6,688千円の増、コテージもリニューアル後、順調に利用者数を伸ばし、利用料は前年度比1,455千円の増となった。施設管理においては、滅菌器が故障したため機器交換工事を実施した。この間、入浴の営業を8/28から自粛し、貯湯槽、送水ポンプを専門業者へ委託し清掃した。工事終了後は、調査機関にレジオネラ属菌の検査を依頼し、基準適合が確認出来たことから書類を保健所へ提出し、9/25から入浴の営業を再開した。
 - バーベキュー広場は、県内外で、屋外での飲食においてクラスターが発生し、感染が拡大している事例が多数確認されたため、8/25から営業を自粛した。
 - 芝桜においては、根張りが良くなるように土壌改良を行い、管理軽減のために防草シートを張った。
- (2) 安全安心で住みよい地域をつくるために、所管する公共施設を適正に管理します。
- 大雨の後には、速やかに道路、河川のパトロールを実施し安全・安心を確認、住民に不安を与えないようにすることが出来た。
 - 道路の穴ぼこは定期的に道路パトロールを実施し、車への損害はゼロであった。
 - 街灯は、球切れ等の不具合が発見された時、直ちに業者へ修繕を依頼した。
 - 林道は、雪解け後パトロールを実施し、倒木が発見された時、直ちに処理し通行可能とした。
- (3) お客様の立場で考え、様々な発想や創意工夫し、実践力向上のために、各自自己研鑽に努めます。
- 研修への参加は、機会あるごとに課員に声がけし、職員は各種研修へ参加している。
 - 毎日ミーティングの実施
 - お客様へのあいさつは、自らあいさつをしない職員が見受けられる。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- (1) 四季折々の風景の中で、スポーツや温泉で汗を流し滞在してもらえ、誰からも愛される、リゾート村を目指します。
- さくら荘においては、機器等が故障した場合にそなえ作業マニュアルを見直します。また、新型コロナウイルスの感染防止対策を講じながら集客の向上に努めます。
 - リゾート村内にある子どもの広場の遊具のうち、数年使用禁止となっていたスイングボールの今年度更新工事が決定したので、工事期間中は広場内での事故等の防止に努めます。
- (2) 安全安心で住みよい地域をつくるために、所管する公共施設を適正に管理します。
- 点検修繕を的確に実施し、安全安心な施設を提供します。
 - 下半期は、雪対策が最大の課題であるので、道路除雪、排雪、住民からの連絡・要望について適切に対処します。
 - 上半期は、火災が4件発生しており、火災防止のため関係機関の協力を得てパトロールを実施します。
 - 庁舎内で実施している連絡調整会議でも情報提供してもらいます。
- (3) お客様の立場で考え、様々な発想や創意工夫し、実践力向上のために、各自自己研鑽に努めます。
- 今後も職員へは、研修に参加するように声がけを実施します。
 - お客様へのあいさつは、自らあいさつをしない職員へは指導徹底します。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- (1) 四季折々の風景の中で、スポーツや温泉で汗を流し滞在してもらえ、誰からも愛される、リゾート村を目指します。
- テニスコートは、利用者が大幅に増加し週末においては、コートが9割が活用された。さくら荘においては、コテージのリニューアル後はこちらも大幅な増となったが、8月末県内において屋外での飲食が原因と思われるコロナ感染者が発生し、県から屋外での飲食が自粛要請され、さくら荘もこの指導に従い、バーベキュー広場の利用をストップしたが、この影響は小さくはなかった。今後は、利用する方々のニーズは何なのか、常に探求心を持って利用者の増を目指す。今度もコロナの不安は直ちには解消されないと思われるが、施設を利用するお客様が安全安心してご利用いただけるように清掃・除菌の徹底に努める。
 - また、令和4年度においては、子供の広場に念願の大型遊具の設置が予定されている。老若男女の憩いの場となるリゾート村を目指していく。
- (2) 安全安心で住みよい地域をつくるために、所管する公共施設を適正に管理します。
- 今冬も昨年のような大雪となり除雪の依頼の電話が鳴りやまない時があったが、計画的に除排雪を実施し、交通に大きな支障を来すことはなかった。そんな多忙の中でも安全第一を徹底し冬期間の作業事故ゼロに向け、日頃からの声掛けを徹底し作業を実施した。途中、コロナ感染者が市内に大幅に増加した事があったが、詰め所を2つに分けたりし、感染防止に努めた。また、定期的な道路パトロール、市民からの情報を受け早期修繕する事により穴ぼこの事故対応はゼロであった。所管施設や市有地、公用車等については、適正な管理を徹底した。
- (3) 自己研鑽に努める
- 研修は、最新の情報を自分の物にするための他、話し方、見せ方、書き方(ワンペーパー)など、どれも自分がステップアップするためには必要なツールでもあることから研修受講を勧めていく。また、あいさつなど、不十分な職員も見受けられることから、職員マナーチェックを定期的実施していく。

令和3年度

まちづくり推進部 大森市民サービス課の方針書

組織名	まちづくり推進部 大森市民サービス課
所属長名	土田 勉

1. 組織の使命(ありたい姿)

市民が安心して暮らせる地域となるよう、親切、丁寧かつ迅速な対応で信頼される窓口を目指します。

2. 組織の抱える課題(現状)

- (1) 市民に信頼される窓口対応を確立し、適切なサービスを提供する必要があります。
- (2) 健康寿命を延伸するため、受診率向上につながる健(検)診体制を整備する必要があります。
- (3) 地域全体での見守り体制を強化するため、支援する側の連携を密にする必要があります。

3. 今年度の『スローガン』

市民の声をしっかり受けとめ、信頼される地域局になろう！

4. 今年度の方針

- (1) 市民に信頼してもらえる窓口となり、適切なサービスの提供につなげます。
- (2) 健康寿命を延伸し、心身ともに健康で安心して暮らせるために、良好な市民サービスを提供します。
- (3) 市民協働による地域全体での見守り体制やネットワークを強化します。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	市民に信頼してもらえる窓口となり、適切なサービスの提供につなげる。
	取組内容	①明るく元気なあいさつで、親切な対応をします。 ②丁寧な聞き取りにより、わかりやすい説明をします。 ③問題点を共有し、チームとして解決を図ります。 ④一人ひとりが積極的に研修を受け、個々のスキルアップを図ります。
(2)	実現したい成果	健康寿命を延伸し、心身ともに健康で安心して暮らせるために、良好な市民サービスを提供する。
	取組内容	①受診率の向上につながるよう、受診しやすい健(検)診体制を整備するほか、健(検)診の申し込みをしていない対象者に対して、受診勧奨をします。 ②コロナ禍の中、住民の健康不安等へのフォロー体制の充実(窓口・電話相談等)を図ります。 ③関係する機関や団体との関わりを継続し、心身ともに健康であることを意識した事業を展開します。
(3)	実現したい成果	市民協働による地域全体での見守り体制やネットワークを強化する。
	取組内容	①高齢者一人暮らし世帯等の全世帯を年度内に必ず訪問し、必要なサービスへつなげていきます。 ②民生児童委員による地域活動を通して住民の動向を把握し、問題の早期発見につなげていきます。 ③「おおもり支えあい協議体」や「大森地域子育て支援ネットワーク委員会」との連携をさらに強化し、地域全体での見守り体制を整えます。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- (1) 来庁された方が安心して用事を済ませることができるよう、まずは明るく元気なあいさつでお迎えし、聞き取りは親切かつ丁寧に、説明は専門用語を使わず分かりやすい説明で対応している。
また、個々のスキルアップの面では、疑問点、問題点が発生した場合には全員で話し合うなど、業務改善策についての共有を行っている。
- (2) 新型コロナウイルスの感染対策を講じたうえで各種健(検)診を行った。なお、未受診や再検査が必要な方には、通知や電話のほか、必要に応じて受診勧奨を行っている。
- (3) 4/19「おおもり支え合い協議体」、7/20「大森地域子育て支援ネットワーク委員会」を開催。コロナウイルスの感染予防のため会議の回数は少ないものの、事案によっては随時、関係者で集まり連携を図りながら情報等を共有するなど、話し合う場を設けている。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- (1) 上期に引続き、来庁された方の気持ちを第一に考え、積極的な声かけと、丁寧かつ迅速な対応をしていく。
- (2) 健(検)診の精検未受診者に対して通知や電話、訪問等により早期の受診を促す。また、対象者からの相談に対しては、きめ細かな対応をしていく。
- (3) 敬老祝品の配布に合わせ9月下旬から開始した「一人暮らし高齢者世帯の訪問」については、10月中旬までに民生児童委員・保健師・福祉担当の三者で行い、事案が発生した場合は関係者と連携しながら必要なサービスに繋げて行くほか、民生児童委員には、今後も地域活動を通して住民動向を把握し、問題の早期発見に繋げて行けるよう働きかけを続けていく。
子育て支援については、支援策について引続き関係者同士で連携を密にしなが粘り強く対応していく。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- (1) 明るく気持ちの良いあいさつを行うことで、来庁者が安心できる窓口体制を図った。また、保存年限を越えた書類を廃棄するなど、必要書類の整理整頓により執務環境を整えた。次年度以降においても5S活動を続けていく。
- (2) コロナ禍の中、徹底した感染予防対策で健(検)診を行うことができた。また、未受診の方には通知や電話のほか、訪問により受診を勧奨した。なお、健診結果への対応として、かかりつけ医への専門的な相談を促すなど、今後の対応を説明することで解消できた。
- (3) 9月の敬老月間に合わせ、一人暮らし高齢者135世帯を、担当地域の民生児童委員および社会福祉協議会福祉協力員と連携し訪問した。これにより高齢者の生活実態を把握することができたほか、必要な福祉サービスにも繋ぐことができた。高齢者の安心にもつながる事業であることから、実務での反省点を踏まえ次年度も引続き行っていく。また、子育て支援については、学校など関係機関との情報共有を密に行うことができたことから、引続き必要な支援策について関係機関と粘り強く対応していく。

まちづくり推進部 十文字地域課の方針書

組織名	まちづくり推進部 十文字地域課
所属長名	赤川 博幸

1. 組織の使命(ありたい姿)

地域住民への質の高いサービス提供や公共施設の適正な管理等が行われているとともに、協働による「燦くまちづくり」が進められています。

2. 組織の抱える課題(現状)

- (1) 地域住民のニーズを的確に反映した質の高いサービス提供のため、職員の更なるスキルアップが求められています。
- (2) 協働による活力ある地域づくりを推進するための取り組みを強化する必要があります。
- (3) 公共施設の適正な管理と道路等の生活基盤強化や、地域住民の安全安心を確保するまちづくりが求められています。

3. 今年度の『スローガン』

地域住民一人ひとりが輝き、「燦くまち」となる行動を！

4. 今年度の方針

- (1) 職員の更なるスキルアップによる地域住民への質の高いサービス提供を目指します。
- (2) 協働による活力ある地域づくりを推進します。
- (3) 公共施設の長寿命化と適正な維持管理および地域住民の安全安心を確保します。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	職員の更なるスキルアップによる地域住民への質の高いサービス提供を目指します。
	取組内容	① 来庁者対応は「親切、丁寧かつ迅速」を心掛け、「伝わる」ことでの満足度向上を目指します。 ② 職員自らが業務に関する知識や情報を常に収集しながら、チーム一丸となった体制を築きます。 ③ 複合施設である新十文字庁舎が来庁者にとって快適に目的を果たせるよう、より良い管理・運営を行うとともに環境整備にも努めます。
(2)	実現したい成果	協働による活力ある地域づくりを推進します。
	取組内容	① 地域づくり活動補助金等の周知と活用を推進するとともに、地域住民が自主的に行うまちづくり活動を支援します。 ② 三重公民館の交流センター化に向けた準備委員会設立を支援するとともに、他地区においてはセンター化の必要性を周知する取り組みを行います。 ③ 既存の地区交流センターとの情報共有およびサポート体制を構築し、協働による地域づくりを進めます。
(3)	実現したい成果	公共施設の長寿命化と適正な維持管理および地域住民の安全安心を確保します。
	取組内容	① FM計画に基づき、十文字西地区交流施設整備事業および十文字環境改善センター大規模改修事業の計画的な事業を推進するとともに十文字第二小学校利活用においては地域住民のニーズを把握しながら検討を進めます。 ② 関係施設や道路等における瑕疵事故と作業事故の発生を防ぎます。 ③ 交通死亡事故・火災の発生を防ぐとともに、自然災害等においては迅速に対応し、被害の軽減に努めます。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1) 職員の更なるスキルアップによる地域住民への質の高いサービス提供を目指します。

- ・来庁者の要望や意見等に対し傾聴の姿勢で、「親切、丁寧」を心掛けた。また、「伝わる」ことを意識し、わかりやすく説明することを心掛けた。
- ・コロナ禍においても利用者が複合施設を安心して利用できるよう、窓口および貸し部屋を清潔に保つことに努めた。また、新たに避難所となったことから、「十文字地域局災害時マニュアル」を作成し、1回目の研修会を開催し情報共有を図ったうえで有事に備えた。併せて、「地域局だより(令和3年9月号)」へも掲載し、地域住民への周知を図った。

(2) 協働による活力ある地域づくりを推進します。

- ・地域住民が自主的に行うまちづくり活動等を支援するため、「地域づくり活動補助金等」の周知として「地域局だより(令和3年9月号)」に掲載し、活用を促した。
- ・令和5年4月1日から三重公民館の交流センター化に向けた準備委員会設立を目指し、地域づくり支援課の協力を得ながら3回会議を行い、センター化の必要性の周知を行った。また、西地区交流センター職員との月例会議を本年度から開催し、情報共有を図りながら協働による地域づくりを進めた。

(3) 公共施設の長寿命化と適正な維持管理および地域住民の安全安心を確保します。

- ・FM計画に基づく、十文字西地区交流施設整備事業および十文字環境改善センター大規模改修事業について、条例改正をはじめ計画的に事業を推進し、年度内の完成を目指した。併せて十文字第二小学校利活用においても関係課と連携しながら事業の推進に努めた。
- ・各施設の適正管理に努め、また、道路関係においては定期的にパトロールを行いながら修繕等を行った。
- ・交通安全啓蒙活動を行い事故防止に努めた。定期的に火災予防活動については定期的に行ったが、これまで2件の火災が発生してしまった。また、6月14日に発生した大雨、雷による自然災害時には避難所を開設したほか消防団員が被害対応を迅速に行った。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1) 職員の更なるスキルアップによる地域住民への質の高いサービス提供を目指します。

- ・来庁者対応については引き続き、「親切、丁寧かつ迅速」を心掛け満足度向上に努める。
- ・職員一同、研修等に参加し研鑽を積みながらより良いサービスの提供に努める。
- ・複合施設として、引き続き利用者が快適に利用できるよう管理運営を行う。

(2) 協働による活力ある地域づくりを推進します。

- ・年度内の三重公民館の交流センター化に向けた準備委員会設立に向け、地域づくり支援課と連携しながら支援を行う。また、十文字地区においても、地区交流センター化の必要性について住民に対し周知を図る。
- ・西地区交流センター職員とは引き続き月例会議等を行いながら情報共有を密にし、より良い地域づくりを目指し支援を行っていく。

(3) 公共施設の長寿命化と適正な維持管理および地域住民の安全安心を確保します。

- ・FM計画に基づく、十文字西地区交流施設整備事業および十文字環境改善センター大規模改修事業については、年度内の完成を目指し、併せて利用者の利便性向上に向けた体制を整える。なお、十文字西地区交流施設を「愛称:西地区交流館」とし、12月4日のオープニング後は、西地区館をはじめとした隣接施設の一体的利用促進を図る。
- ・各施設を適正に管理し、また定期的な道路パトロールを継続する。
- ・交通死亡事故・火災の発生を防ぐための活動をこれまで以上に強化する。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1) 職員の更なるスキルアップによる地域住民への質の高いサービス提供を目指します。

- ・来庁者の要望や意見等に対し傾聴の姿勢で臨み、「親切、丁寧」を心掛け、「伝わる」ことを意識しながらわかりやすく説明し、市民満足度向上となる窓口対応等につながった。
今後も継続して取り組んでいく。
- ・十文字地域局が新たに避難所となったことから、「十文字地域局災害時マニュアル」を作成し、1回目の研修会を開催し情報共有を図ったうえで有事に備えた。また、地域の皆様に避難所をお知らせするため、「地域局だより(令和3年9月号)」への掲載や独自に「チラシ」を作成し周知を図った。
次年度も災害に備えた訓練等を実施し、有事に備える。

(2)協働による活力ある地域づくりを推進します。

- ・「地域局だより(令和3年9月号)」に「地域づくり活動補助金等」活用を促す内容を掲載したものの、コロナ禍における活動自粛により数件の活用にとどまった。
今後は、コロナ禍においても活用しやすいアイデアを提案していく。
- ・三重地区においては、相談体制を確立しながら、令和5年度地区交流センター化を目指した準備委員会を設立することができた。
また、十文字地区においても三重地区の地区交流センター化に伴う説明会に同席していただくなどし、まずは1月18日に「十文字地区の意見交換会」を開催し、交流センター化に向けて動き始め、大きな成果が得られた。今後も地区交流センター化に向け、しっかりとサポートをしていく。
- ・既存の西地区交流センターについては、今年度新たに月例会議を設けたことにより、相互の信頼関係が構築され、様々な課題が解決され、スムーズな運営につなげることができたことから、引き続き取り組んでいく。

(3)公共施設の長寿命化と適正な維持管理および地域住民の安全安心を確保します。

- ・各種改修整備事業や解体事業が計画どおり完了でき、また西地区館交流館においては寄付者および関係者との調整を密にした結果、オープニングセレモニーを盛会裏に終了することができ、供用開始となった。
- ・B&G施設については移転を含めた協議を行うことができ、現在は財団からの「移転計画方針」を待っている状態。
今後も施設の利用率向上に努め、またB&G施設については引き続きの協議を行っていく。
- ・道路パトロールによる修繕箇所の迅速な対応や、除雪作業等の前後点検等を確実に行った結果、事故を防ぐことができた。
- ・交通死亡事故0件は達成できたが残念ながら火災発生件数については3件となった。
引き続き、地域内安全安心のために活動していく。

令和3年度

まちづくり推進部 十文字市民サービス課の方針書

組織名	まちづくり推進部 十文字市民サービス課
所属長名	畠山 容子

1. 組織の使命(ありたい姿)

みんなが安心して生き生きと暮らせる地域となるため、市民に寄り添い、信頼される窓口を担う行政の拠点となります。

2. 組織の抱える課題(現状)

- (1) 限られた人員の中で、迅速・的確にサービスの提供へつなげていく体制を整備する必要があります。
- (2) 公立保育所民営化計画における三重保育所の在り方を明確にし、準備を進める必要があります。
- (3) 市民ニーズを把握し、必要な支援を必要な方に適切に届ける体制を強化する必要があります。

3. 今年度の『スローガン』

笑顔あふれる十文字市民サービス課！

4. 今年度の方針

- (1) 一人ひとりの気づきを形にしなが、より満足度の高い市民サービスを提供します。
- (2) 安全で安心して預けることのできる子育て環境を整えます。
- (3) 安全で安心して生き生きと暮らせるための福祉と健康施策を推進します。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	一人ひとりの気づきを形にしなが、より満足度の高い市民サービスを提供します。
	取組内容	① 明るく元気なあいさつをし、市民に寄り添った窓口対応をします。 ② 課内・係内の連携を深め、スムーズな窓口対応をします。 ③ 積極的に研修に参加し、個々のスキルアップに努めなが、適切なサービスの提供につなげます。
(2)	実現したい成果	安全で安心して預けることのできる子育て環境を整えます。
	取組内容	① 子どもたち一人ひとりを大切に見守り、育ちを支えます。また、公立保育所民営化計画における三重保育所の在り方を明確にし、準備を進めます。 ② 旧睦合保育所等の解体事業を進めます。 ③ 令和3年4月からの十文字小学校開校に伴い、学校との連携を強化しながら、学童開設による支援や関係機関とのネットワークを構築します。
(3)	実現したい成果	安全で安心して生き生きと暮らせるための福祉と健康施策を推進します。
	取組内容	① 健康寿命の延伸を目指し、各種健(検)診や予防接種を実施します。 ② 危険空家等の関係者へ適宜連絡をするなど、見直しをもって安全対策を進めます。 ③ 要支援者の把握に努め、民生児童委員等との連携を密にしなが、必要な支援が必要な方に適切に届くよう対応します。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- (1)一人ひとりの気づきを形にしなが、より満足度の高い市民サービスを提供します。
- ・職員研修の受講に加え、地域局内での自主研修(7/28、7/29の2回実施)への参加の機会を設け、対話の場面とした。
 - ・朝の会を活用し、課・係内でのコミュニケーションを図っている。
- (2)安全で安心して預けることのできる子育て環境を整えます。
- ・三重保育所の民営化については、保育所職員とも情報共有をしながら、保護者や地域の方からの問い合わせに対応できる体制を整え、7/13より公募を開始した。
 - ・旧睦合保育所等解体事業は、8月末進捗率80.8%であり、9月30日に工期を終了した。
 - ・小学校とのネットワークの構築については、関係機関が参集する会に参加したり、学校と学童の連絡体制を整備するなどを進めている。
- (3)安全で安心して生き生きと暮らせるための福祉と健康施策を推進します。
- ・健診については、供用開始後の十文字庁舎においては初めての実施となるため、安心して受けられるように、対象者の立場に立ち体制を整えた。
 - ・昨冬の状態を踏まえ、関係者と連絡を取りあいながら、安全対策を行っているケースがある。
 - ・民生児童委員の皆さんの考えを尊重しながら、必要な情報を提供するなど活動を支援している。関係部署と関わりながら、定例会や各地区民協の活動が定期的に行われている。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- (1)一人ひとりの気づきを形にしなが、より満足度の高い市民サービスを提供します。
- ・対話を大切にしながら、柔軟な思考を持ち、どうあればよいかを常に考え、業務を遂行していく必要がある。
 - ・日々の朝の会やコンプラ等の機会を活用していく。
- (2)安全で安心して預けることのできる子育て環境を整えます。
- ・三重保育所の民営化については、子育て支援課との連携を密にしなが進めていく。
 - ・十文字小学校開校に伴う学校との連携の強化は、学童運営による支援やコミュニティスクールの取り組みとのかかわり方の整理など、ネットワークの構築に引き続き取り組む。
- (3)安全で安心して生き生きと暮らせるための福祉と健康施策を推進します。
- ・次年度の健診がより効果的に実施できるよう、検証していく。
 - ・昨冬の経験を無駄にすることなく、民生児童委員とも情報を密にしなが、雪対策や空き家対策に臨む。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- 重点取組項目(1)一人ひとりの気づきを形にしなが、より満足度の高い市民サービスを提供します。
- ・日々の朝の会や毎月のコンプラ等の機会を活用しなが、対話の場面でできるだけ創出した。
 - ・今後も引き続き対話を大切にしながら、柔軟な思考を持ち、どうあればよいかを常に考え、業務を遂行していく。
- 重点取組項目(2)安全で安心して預けることのできる子育て環境を整えます。
- ・三重保育所の民営化法人が決定した。次年度は運営等について、子育て支援課とさらに連携を密にしなが進めていく。
 - ・今年度は十文字小学校の開校に伴い、ネットワークの在り方を模索した年であった。次年度においては、スタート時に顔合わせを兼ねた打ち合わせの場面を展開し、つながりを保ちなが子供たちの育ちを支援していく。
 - ・学童運営や保健師活動による支援を続けなが、一人も取り残すことのないよう、ネットワークを構築していく。
- 重点取組項目(3)安全で安心して生き生きと暮らせるための福祉と健康施策を推進します。
- ・健診については、供用開始後の十文字庁舎で初めての実施となった。安心して受けられるように、対象者の立場に立ちなが体制を整えることができた。次年度はより効果的に実施できるよう対応していく。
 - ・今シーズンも大雪災害対策本部が設置され、昨シーズンに引き続き雪対策や空家対応に取り組んだ年となった。対象物件については、見回りはもちろんのこと、近隣住民や民生児童委員からの情報もキャッチしなが対応にあたった。空家業務に係るウエイトは今後ますます増えてくるのが容易に想像されることから、個々のケースにおいて必要な連絡が取れるよう整備していく。

令和3年度

まちづくり推進部 山内地域課の方針書

組織名	まちづくり推進部 山内地域課
所属長名	田代 久和

1. 組織の使命(ありたい姿)

地域のコミュニティ組織と連携した市民満足度の高い地域づくりの推進

2. 組織の抱える課題(現状)

- (1) 職員の接遇マナーやスキルアップ、資質のより一層の向上を図る必要がある。
- (2) 魅力的な農林産物の売上額増と生産体制の維持を図る必要がある。
- (3) 山内地域全体に係る課題解決と協働によるまちづくりの体制整備が必要である。

3. 今年度の『スローガン』

住民と行政との協働による活力と魅力あるまちづくり

4. 今年度の方針

- (1) 職員のスキルアップによる資質向上
- (2) 地域農産物の魅力向上と販売拡大の支援
- (3) 令和4年度の地区交流センター化に向けた取り組みの推進

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	職員の接遇マナーと資質の向上
	取組内容	①全職員が総合窓口担当の心構えで市民対応をする (お客様が来たら、積極的に声掛けをして案内する等) ②接遇マナーや窓口・現場での振り返りを課内会議(週1回)等で繰り返し確認し合う ③研修やOJT等を通じて、職員スキルアップを図る
(2)	実現したい成果	山内ブランドや地場産品の販売拡大への支援
	取組内容	①指定管理施設のあり方について検証し、住民や地域団体との協働強化を図る ②各種農業関係団体と協力して、生産農家の意欲を向上させる施策を展開する ③山内ブランドや山菜などの地場産物を活かしながら地域の活性化を図る
(3)	実現したい成果	市民が主役の地域づくりによる住みよいまちづくり
	取組内容	①令和4年度からの山内地域の地区交流センター設立に向けた準備を進める ②「地域局だより」や防災無線等を活用し、情報提供とリアルタイム情報を発信する ③防災組織、共助組織の体制強化支援を図る

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- 職員の接遇マナーと資質の向上
 - ・横手市職員マナーハンドブックの接遇マナーチェックで自己採点を行い、課内で上期の振り返りを実施した。
 - ・特に産業建設係では業務が多岐にわたるため、窓口業務は複数人に対応することにより事務手順等を把握し、主担当不在でも対応できるような体制で臨んでいる。
 - ・来庁者への声掛け、窓口対応時及び事務スペース外でのサンダル履き禁止の徹底(対象職員に対し個別指導の実施)
- 山内ブランドや地場製品の販売拡大への支援
 - ・食品衛生法改正に関する情報収集並びに生産者からの意向調査を実施した。
 - ・新型コロナウイルスの影響により、地域最大のPRイベントである「いものこまつり」が中止となり、情報発信や販売拡大の支援の機会が激減している状況である。
 - ・あいのの温泉直売所「山菜恵ちゃん」は4月から休止したが、生産者グループの指定管理者運営を見据え、4月から6月までの3か月間施設を貸し出し、自主的に試行運営を行った。
 - ・農業共済、JA営農センターとの連携により、病害虫防除の取り組みを行った。
- 市民が主役の地域づくりによる住みよいまちづくり
 - ・山内地区交流センター開所に向けた準備
 - ・準備委員会3回開催
 - ・準備委員会各分会 生涯学習部会1回、スポーツ健康部会3回、地域づくり部会3回実施
 - ・その他、各分会役員会による事業計画(案)策定事前協議1回開催
 - ・「地区交流センター化準備委員会だより」9月発行
 - ・地域局だより2回発行(5月、8月)
 - ・相野々区防災訓練(7月)、三又区防災(AED操作)訓練(8月)、駅前区防災訓練実施(9月)

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- 職員の接遇マナーと資質の向上
 - ・引き続きeラーニング、内部研修などの研修メニューの情報を課内で共有し、特に未受講者に対し受講を勧奨していく。
 - ・職員マナーチェックを定期的の実施していく。
- 山内ブランドや地場製品の販売拡大への支援
 - ・食品衛生法改正に伴う生産者支援を所管課と連携しながら進めていく。
 - ・11月に道の駅さんないに於いて「山内にんじんフェア」を開催し、山内にんじんの販売やPR活動を実施する。
 - ・種苗交換会(能代市)への出展(山内いものこ、山内にんじん)
 - ・2月に「いぶりんピック」を開催し、生産者の技術・意欲向上を図るとともに市内外に地場特産品のPR活動を実施する。
- 市民が主役の地域づくりによる住みよいまちづくり
 - ・山内地区交流センター開所に向けた準備
 - ・運営協議会委員の募集(11月)
 - ・アンケート調査(11月)
 - ・視察研修及び設立準備会の開催(11月)
 - ・設立総会(1月)
 - ・交流センター化だより2回発行(12月、3月)
 - ・【課題】運営協議会委員数については事業数の数から40名以上を確保したく、現在の委員を含め公募による委員募集を行う必要がある。
 - ・地域局だよりの発行
 - ・随時防災訓練及び共助組織立ち上げの支援

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- 職員の接遇マナーと資質の向上
 - ・「横手市職員マナーハンドブック」を再確認し、マナーチェックにより自己診断を行いながら確認・改善を行った。
 - ・年度途中に係内業務の見直しを行い、業務を複数人に対応できる体制づくりを行った。
 - ・研修内容を職場内で共有し、業務の統一化を図った。
- 山内ブランドや地場製品の販売拡大への支援
 - ・直売所の「山菜恵ちゃん」については生産者グループと随時協議しながら隣接する温泉施設の再開を目途に指定管理に向けて取り組んでいくこととした。
 - ・いぶりんピックの開催については新型コロナウイルス感染拡大により安全を確保できないことから中止した。
 - ・令和3年6月1日の食品衛生法の改正に伴い、山内地域の特産品「いぶりがっこ」等の「漬物製造業」について製造販売を続けていくためには加工場所の改修、食品衛生責任者資格の取得などが必要となり、新たな経費や申請手続きなどの時間を要し、これに対応できず事業継続を断念する方が相当数であることが想定される。
 - ・このことから6月30日に横手の魅力営業課、食農推進課及び山内地域課の3課で漬物製造に携わる生産者への営業許可支援を検討するプロジェクトチームを立ち上げ、食品衛生法改正に関するチラシの作成や研修会の開催、アンケート調査などを行い、情報提供や生産者の意向把握に努めてきた。山内地区のアンケート調査結果では、「拡大して継続する」と答えた方が7%、現状維持で継続が62%。「やめる」または「営業許可は取得しない」が31%で、約7割の方が今後も継続を予定されている結果だったが、調査時点では許可制度について詳細な内容について示されていなかったため、営業許可を取得するための必要な手続きや加工場所の改修費用など不安を抱えている方が多かったことから、今後は生産者個別に営業許可を取得するための具体的な方策や、自己資金投資額の算定等行政からアプローチしながら再度継続の可否について判断していただくよう取り組む必要がある。

○市民が主役の地域づくりによる住みよいまちづくり

・地域局だよりの発行(6回発行)

・13区の防災活動等の実施状況について、10の地区で開催した(76.9%)。コロナ禍により中止した地区もあり、全域的には防災活動の必要性は高まっている。

・共助組織の新規立ち上げについて、1地区で検討中。

・山内地区の交流センター化については平成31年1月に取り組みを開始し、令和4年4月1日の開所に向けて準備を進めてきた。今年度も準備委員会でワークショップや研修会を開催しながら協議を重ね、設立準備会で事業計画案、運営協議会規約案等を策定し、1月13日に開催された「山内区交流センター運営協議会設立総会」において承認された。

令和3年度

まちづくり推進部 山内市民サービス課の方針書

組織名	まちづくり推進部 山内市民サービス課
所属長名	菅原 ゆかり

1. 組織の使命(ありたい姿)

自然に恵まれた快適な生活、心豊かな生活、安全で安心な生活を実感できるまちづくり

2. 組織の抱える課題(現状)

- 各事業担当者が不在でも一般的な申請受付ができるように申請書受付事務の流れの共有を図る。
- 住み慣れた地域でいつまでも健康で安心した暮らしができるよう、健康づくりや福祉サービスの向上を図るとともに、地域と連携した環境美化活動を継続的に推進する。
- 保護者や地域との信頼関係を構築し、関係機関と連携しながら安心できる保育所運営を行う。

3. 今年度の『スローガン』

目配り・気配り・笑顔であいさつ
～子どもからお年寄りまで暮らしのすべてを見守り隊～

4. 今年度の方針

- 接遇マナーを遵守し、適正で迅速な対応により、市民から親しまれ信頼される窓口対応に取り組みます。
- 市民が主役、地域が主体となり、行政との協働により健康づくりや福祉サービス、生活環境の向上を推進します。
- 子育て支援センター、保育園、放課後児童クラブ等が連携し、情報提供や交流の場の創出により子育てしやすい環境を整えます。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	接遇マナーの向上、業務知識の習熟を図り、正確で迅速な窓口対応を行います。
	取組内容	①業務に関してOJTを行う(2か月毎 年6回) ②来庁者対応について課内会議で定期的に振り返りを行い、情報を共有し、協力体制を強化する。
(2)	実現したい成果	健康的な心と体づくりの推進及び環境美化意識の高揚を図り、市民との協働による地域づくりを目指します。
	取組内容	①【集団健診の実施】密を避けた感染症対策を徹底し、安心して受診できる集団健診を実施する。 ②【高齢者等支援】閉じこもり傾向にある高齢者世帯等へ個別訪問し、状況把握と必要な支援を提供する。 ③【環境美化活動の推進】環境美化活動への積極的な参加を呼びかけて地域の活性化を図る。 ④【マイナンバーカードの普及】所管課と連携しながら地域のマイナンバーカード普及拡大を図る。
(3)	実現したい成果	働く保護者を応援し、保護者や地域に信頼される保育園運営を推進します。
	取組内容	①保護者との信頼関係の構築と、子育て支援 ・保護者対応について外部講師を招いて研修を行い、保護者との相互理解と連携を図り、より良い子どもの育ちを支援する。 ・個人面談・育児相談の実施、特別な配慮が必要な場合の個別の支援を行う。 ②危機管理対策を強化し、安全で、保護者が安心できる保育園運営を目指す。 ・感染症対策の徹底(特にコロナウイルス感染症)予防と拡大を防ぎながら、通常保育、行事の開催に努める。 ・全職員が研修等を通じ、AEDや火災報知器など安全設備の操作力向上を図る。 ③保小連携の強化 ・小学校と園の子どもたち同士の交流、保小連絡会・研修会による共通理解と連携を深め、学びの連続性を伝え合う。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

① 接遇マナーの向上、業務知識の習熟を図り、正確で迅速な窓口対応を行います

- ・課内で共有すべき福祉医療制度や日直届出業務についてのOJTを5回実施した。日直届出受付業務については地域局に参加範囲を拡大し実施した結果、共通理解が進み、対応力が向上した。
- ・接遇をテーマにコンプラ活動を行い、接遇マナーチェックを実施、接遇の在り方について確認した。
- ・窓口対応できるよう、届出マニュアルをわかりやすく見直した。
- ・窓口来庁者にマイナンバーの取得勸奨と、申請済未交付者に受領の勸奨を行った。

② 健康的な心と体づくりの推進及び環境美化意識の高揚を図り、市民との協働による地域づくりを目指します

- ・健(検)診事業については当初の計画に沿い、消毒等感染症防止対策を徹底しながら滞りなく全日程をほぼ終了した。
- ・グリーンアップについて、春期はコロナ禍により中止、夏期は8/1に町内会毎に実施した(907名の参加)。また、5/28には地域局職員による国道のグリーンアップを行い環境美化が図られた。
- ・花いっぱい運動取組実績は、32町内会、10施設。コンクール応募は7花壇となった。

③ 働く保護者を応援し、保護者や地域に信頼される保育園運営を推進します

- ・保護者と職員が信頼関係の構築と、子どもの成長に関する相互理解と連携の為に、全園児の面談を実施した。
- ・前期の保育参観は実施できたが、コロナ禍により運動会と祖父母参観は中止、親子遠足は縮小と通常開催ができなかった。感染状況を見ながら感染リスクを最小限にすることに配慮し、保護者アンケートや内部での検討、見直しをしながら開催可否を決定している。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

① 接遇マナーの向上、業務知識の習熟を図り、正確で迅速な窓口対応を行います

- ・定期的に接遇マナーチェックを行い、意識の醸成を図る。
- ・今後も申告等必要な業務についてOJTを実施し、共通認識と対応力向上を図る。
- ・窓口来庁者に向けて、マイナンバー取得勸奨を積極的に行う。

② 健康的な心と体づくりの推進及び環境美化意識の高揚を図り、市民との協働による地域づくりを目指します

- ・新型コロナ感染防止対策を万全にした個別医療機関方式の特定・後期高齢者健診、乳幼児健診、認知症予防事業を継続して実施する。
- ・高齢者世帯等の見守りと冬季の雪下ろし雪よせ支援事業の周知と利用を支援する。
- ・ゴミ出しマナー、不法投棄防止の啓発活動を継続して実施する。

③ 働く保護者を応援し、保護者や地域に信頼される保育園運営を推進します

- ・引き続きコロナ対策を徹底しながら、より安心、安全な保育、行事を実施する。
- ・コロナ禍の中においても、地域や小学校と連携し、各交流事業の実施に向け取り組む。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

① 接遇マナーの向上、業務知識の習熟を図り、正確で迅速な窓口対応を行います

- ・定期的に全職員で接遇マナーチェックと振り返りを行い、より良い対応について意識の醸成を図った。引き続き、来庁者への懇切丁寧な挨拶と対応をする。
- ・必要な業務について全職員によるOJTを実施した。日直の戸籍届出業務については地域局全体で実施したことにより、理解が深まり、円滑な対応が可能となった。今後も各業務に対する共通認識を図る。

② 健康的な心と体づくりの推進及び環境美化意識の高揚を図り、市民との協働による地域づくりを目指します

- ・新型コロナ感染防止対策を万全にし、実施すべき特定健診等の健(検)診、乳幼児健診を全て実施した。また、地域では、高齢者閉じこもり防止訪問のほか、初めてとなる認知症予防事業「オレンジレジストリ事業」を実施した。引き続き、住民の健康づくりを積極的に推進する。
- ・改正した雪下ろし雪よせ事業の周知に努め、前年度の豪雪期を上回る利用があった。引き続き、高齢者世帯等の見守りと併せ、安全・安心のための雪対策を支援する。
- ・ゴミ集積所に関する苦情や不法投棄の通報が11件寄せられ、速やかに状況調査と処理対応を行った。引き続き、啓発活動による環境美化意識の醸成を推進する。
- ・山内地域のマイナンバーカード交付数は11月現在1261枚、交付率は41.09%となり、当初の目標値をクリアした。今後ますますマイナンバーの必要性が高くなることから、多くの住民が所持できるよう、引き続き、周知と取得勸奨を積極的に行う。

③ 働く保護者を応援し、保護者や地域に信頼される保育園運営を推進します

- ・コロナ禍により縮小開催となった行事もあったが、小学校との児童・園児交流会や授業参観、小学校連絡会等は開催することができた。来年度も状況を勘案しながら、より安心、安全な保育と地域連携行事を実施し、健やかな子どもの成長を支援する。
- ・また、職員の専門研修への参加や各種避難訓練の実施により、専門性の向上と対応力を強化する。

令和3年度

まちづくり推進部 大雄地域課の方針書

組織名	まちづくり推進部 大雄地域課
所属長名	課長 藤山篤志

1. 組織の使命(ありたい姿)

地域の皆さんとの協働により、安全安心につながるサービスを提供するとともに、地域資源を活かせる地域づくりを進めます。

2. 組織の抱える課題(現状)

- (1) 地域の皆さんから信頼され、満足されるサービスを提供するため、職員一人ひとりが接遇やスキルを向上させる必要があります。
- (2) 今年度開設された大雄地区交流センターをはじめ、市民との協働による地域活動をよりいっそう推進していく必要があります。
- (3) 公共施設や生活基盤を良好な状態に保つため、施設等の点検・修繕を的確に行う必要があります。

3. 今年度の『スローガン』

地域の皆さんと共に創り、共に育む地域づくり

4. 今年度の方針

- (1) 市民の声を聴き、信頼と安心感を得られる行政サービスを提供します。
- (2) 市民協働による地域づくりを目指し、地区交流センターの活動を推進するとともに、地域資源を活かした活動に取り組みます。
- (3) 公共施設及び道路橋りょう等の生活基盤を維持するため、点検や修繕を的確に実施するとともに、安全安心な利用環境を整備します。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	市民の信頼と安心感を得られる行政サービスの提供
	取組内容	①地域住民の声を反映した行政サービスを提供するため、集落代表者会議などで地域要望や課題を聴き取るとともに、地区会議などとも連携し課題解決に取り組む仕組みを構築します。 ②令和4年の防災行政無線の廃止を見据え、地域局たよりやホームページなどの活用と新たな形の集落座談会の開催による広報広聴に取り組めます。 ③窓口等での対応事例や事務処理ミスなどを共有し、公平でミスのない業務遂行を行います。
(2)	実現したい成果	市民協働による地域づくりの推進
	取組内容	①設立したばかりの地区交流センター運営協議会の活動を支援しながら、地域住民主体の生涯学習活動を推進するとともに、地域課題への取り組みも進めていきます。 ②市民との協働による大雄サマーフェスティバル及びたいゆう緑花園、スポーツフェスタなどの持続的な実施に向けて、ウィズコロナにも配慮しながら実施体制や運営組織の見直しや再構築に取り組めます。 ③集落や自治会への地域づくり活動補助金などの周知に努め、住民自治意識の醸成を図ります。
(3)	実現したい成果	公共施設及び生活基盤の維持と安全安心な利用環境の整備
	取組内容	①所管施設の点検や修繕を的確に行うとともに、大雄庁舎、農業団地センター、ゆとりおん大雄などの大規模修繕に向けて、関係部局との協議を進めます。 ②ゆとりおん大雄は、適切な新型コロナ対策を講じながら、温泉ファンの拡大と地域のニーズを捉えたサービスの提供の取り組みます。 ③道路・橋りょう等の巡視に努め、破損箇所の修繕などインフラ施設の安全安心な環境を整備します。 ④住民ニーズの把握と相互理解に努め、地域内公共施設の再配置を進めます。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1) 市民の信頼と安心感を得られる行政サービスの提供

- ・上期の集落代表者会議を6月15日に開催し、新たな形の集落座談会の開催方法を提案するとともに、地域要望等への対応状況と今後の要望・課題への対応方法などを協議しました。
- ・地域局だよりは毎月1日号と15日臨時号を発行することとし、上期は7回発行して行政情報や地域のお話を知らせたほか、市ホームページを活用して行事や温泉施設、イベントなどの情報を発信する広報活動に取り組みました。集落座談会は2集落で開催し、高齢者支援や地域防災をテーマに地域局からの情報提供と意見交換を行いました。

(2) 市民協働による地域づくりの推進

- ・これまでの生涯学習事業の経験に基づき、地区交流センターが主催する事業の準備、運営を支援し、上期は郷土学講座などの生涯学習4講座、8人制バレーボールなどのスポーツ4大会を開催しました。地域づくりの取組みでは、サマーフェスティバル実行委員会に運営協議会長と事務局長にオブザーバー参加してもらったほか、今後の取組みについて随時意見交換を行いました。
- ・新型コロナウイルス感染防止の観点から、大雄サマーフェスティバルは実行委員会で例年以上に議論を重ねた結果、花火の打上げに特化した形で開催し、たいゆう緑花園は住民ボランティアによる定植は中止する一方、イベントは1カ月の期間開催の形で密集・密接を避けて来園していただくよう呼び掛けて実施しました。

(3) 公共施設及び生活基盤の維持と安全安心な利用環境の整備

- ・大雄庁舎は8月末から外壁タイルの改修工事に着手しました。ゆとりおん大雄は市営温泉施設の建物コンサルティング事業に沿い、現状把握のための情報提供を行うとともに、昨冬の雪害による屋根の修繕、女子浴室の内壁の修繕などを実施しました。
- ・ゆとりおん大雄はコロナ禍による宴会・外食需要の落ち込みに対応し、仕出しやテイクアウト弁当の充実を図り、地域局だよりやホームページなどを通じて周知に努めました。
- ・道路パトロールや地域要望、地区会議などからの情報提供などを踏まえ、道路補修や付帯設備等の修繕を実施しました。
- ・老朽化が著しい体育館施設の維持に向けて、FM計画「維持」施設の見直しに係るワークショップの開催に向けた事業調整の場などを通じて、関係部署との協議を継続して行っています。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1) 市民の信頼と安心感を得られる行政サービスの提供

- ・下期の集落代表者会議を11月頃に開催し、集落座談会の開催を促進するとともに、引き続き地域要望・課題に対応します。
- ・地域局だよりは毎月1日号と15日臨時号を発行し、地域住民への情報提供と共有に努めます。リニューアルされた市ホームページを活用し、タイムリーで丁寧な広報広聴活動の充実を図ります。

(2) 市民協働による地域づくりの推進

- ・地区交流センター運営協議会と4つの専門部会の協議の場に参画し、下期の事業推進だけでなく来年度の事業計画や地域課題の解決に向けた取組みの方向付けに積極的に関与します。
- ・冬期間のイベント等は新型コロナウイルス感染防止に配慮しながら、関係者と協議し、開催の可否や方法について検討します。
- ・来年度以降の大雄サマーフェスティバル、たいゆう緑花園の取組みや実施体制について関係団体と協議し、方向性を探ります。

(3) 公共施設及び生活基盤の維持と安全安心な利用環境の整備

- ・引き続き、各施設等の的確な修繕を行いながら利用者の安全を確保するとともに、現有施設の要修繕箇所などを考慮しながら、施設全体の将来計画を再度見直し、関係課所との協議を進めていきます。
- ・ゆとりおん大雄は新型コロナ対策を講じながら、ゆとりおん周辺で開催されるイベントの連携やテイクアウト事業の拡充と施設や設備の不具合の解消を図り、状況に応じたサービスの提供に努めます。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1) 市民の信頼と安心感を得られる行政サービスの提供

- ①集落代表者会議を6月と12月に開催し、地域要望等への対応状況や、新たな形の集落座談会を含む今後の地域課題への対応などを協議しました。前年度より出席者も増え、地域局の取組に対する意見や要望も聴くことができました。また地域局と地区会議との連携により、道・水路の補修や集落会館周辺の環境整備など16件の地域要望に基づくハード事業を実施しました。
- ②地域局だよりは毎月1日号と15日臨時号を計16回発行し、行政情報や地域のお話を知らせたほか、リニューアルされた市ホームページを活用して行事や温泉施設、イベント情報などの発信に努めました。集落座談会はコロナ禍もあり4集落の開催に留まりましたが、高齢者支援や地域防災をテーマに地域課題の共有と意見交換を行うことができました。引き続き、地域住民を対象とした広報広聴活動の見直しを進め、地域住民との意思疎通の熟度を高めていきます。
- ③課内会議やコンプライアンス活動で、市民対応や事務処理ミスなどの事例を共有し、公平公正な対応と業務改善を図りました。

(2) 市民協働による地域づくりの推進

- ①4月に開所となった大雄地区交流センターは、主催事業の実施や運営を支援し、コロナ禍で中止となった事業もあったものの人づくり(生涯学習)7事業、文化・スポーツ4事業、子どもの体験活動1事業、出前講座8回を開催しました。地域づくりでは、サマーフェスティバル実行委員会に運営協議会長他がオブザーバーとして参加したほか、11月には地域防災セミナーを地域局と共催するなど、今後の地域づくりの取組に向けて課題の掘り起こしや意見交換を行いました。
- ②新型コロナウイルス感染防止の観点から、大雄サマーフェスティバルは打上花火に特化した形で開催し、たいゆう緑花園は定植作業での住民ボランティアは見合わせる一方、イベントは1カ月間の期間開催とし、大雄イルミネーションも感染症対策を講じながら開催しました。またサマーフェスティバル、たいゆう緑花園とも、当面は現在の運営体制で継続される見込みですが、今後は地区交流センター運営協議会や地区会議などの関わりについても協議し、事業が継続できる体制づくりについて検討していきます。
- ③コロナ禍で自治会活動が難しい中ではありますが、地域局だよりや地区会議だよりを通じて地域づくり活動補助金の周知に努めた結果、集落活動補助金2件、備品整備補助金1件、集落施設整備補助金3件の利用がありました。

(3) 公共施設及び生活基盤の維持と安全安心な利用環境の整備

- ①大雄庁舎は外壁タイルの改修工事が11月に完了しました。今後は老朽化の進む暖房設備の改修が課題となります。ゆとりおん大雄は女子浴室の内壁の修繕、3号館のエアコン更新などを実施しました。今後も利用者にご不便をおかけしないよう施設・設備の維持に向けて、関係部局との協議を進めていきます。
- ②ゆとりおん大雄はコロナ禍による宴会・外食需要の落ち込みを踏まえ、仕出しや弁当の充実と県や市の新型コロナ対策の宿泊キャンペーン等への参加を推進し、地域局だよりやホームページなどを通じて周知に努めました。
- ③道路パトロールや地域要望、地区会議などからの情報提供などを踏まえ、道路補修や付帯設備等の修繕を実施しました。
- ④老朽化が著しい体育館施設の維持に関して、FM計画に係るワークショップの開催により利用する立場の地域住民の意見を聴き取ることができたことから、今後の施設再配置に向けて関係部署との協議を継続していきます。

令和3年度

まちづくり推進部 大雄市民サービス課の方針書

組織名	まちづくり推進部 大雄市民サービス課
所属長名	斉藤 伸

1. 組織の使命(ありたい姿)

地域住民に寄り添い、安心して暮らせる地域づくりのために行政サービスを提供します。

2. 組織の抱える課題(現状)

- (1) 限られた職員数でサービスを提供しなければならず、課内で協力して業務にあたる必要があります。
- (2) 新型コロナウイルスワクチン接種をはじめとして、地域住民が安心して暮らせるために保健福祉サービスを提供する必要があります。
- (3) 市民サービス課の喫緊の課題である『マイナンバーカードの普及促進』、『空き家の適切な管理指導』に取り組む必要があります。

3. 今年度の『スローガン』

地域住民の安全、安心を支えます

4. 今年度の方針

- (1) 住民要望に沿ったサービスを提供するために係内、課内連携を強化します。
- (2) 感染症対策を十分にした上での健(検)診の実施、要援護世帯への支援等、適切に保健福祉サービスを提供します。
- (3) 『マイナンバーカードの普及促進』『空き家の適切な管理指導』等の具体的な方針を決定し業務を遂行します。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	来庁者ニーズに対応した窓口サービスの提供
	取組内容	①係内、課内の連携を常に意識しながら業務を遂行していきます。 ②2年間実施した窓口アンケートを今年度も実施し、住民の声を反映していきます。 ③職員研修等により業務に対するスキルアップを図り、資質向上に努めます。
(2)	実現したい成果	地域住民が安心して暮らせる地域づくりの推進
	取組内容	①新型コロナウイルスワクチン接種をはじめとする感染症予防対策に万全を期します。 ②高齢者世帯、要援護世帯等の状況を把握し、適切に保健福祉サービスを提供します。 ③昨年度、制約を受けた成人健(検)診や乳幼児健診を確実に実施し、保健師を中心に地域住民の健康管理をサポートします。
(3)	実現したい成果	『マイナンバーカードの普及促進』『空き家の適切な管理指導』の着実な実施
	取組内容	①制度の再周知や窓口での申請補助を進め、前年を上回る『マイナンバーカードの普及促進』に取り組みます。 ②所有者不明な空き家については所有者特定作業を進めるほか、空き家全般について適切な管理指導を行います。 ③二つの取組は今年度で完結するものではないため、進捗を管理しながら課題を整理して進めていきます。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1) 来庁者ニーズに対応した窓口サービスの提供

今年で3回目の窓口アンケート調査を実施中(9月～11月。項目は職員の対応やマイナンバーカードの取得について)。

(2) 地域住民が安心して暮らせる地域づくりの推進

昨年度変更を求められた健診事業は、7月の特定健診、9月の婦人科検診等を予定通り実施することができました。また市民からの相談等に基づき、高齢者世帯、要保護世帯への訪問を適宜実施しています。

(3) 『マイナンバーカードの普及促進』『空き家の適切な管理指導』の着実な実施

改めてマイナンバーカードの申請補助を『たいふうかわら版8月1日号』に掲載し周知しました。空き家については、現地確認も含め再度所有者の確認作業を行っています。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1) 年内を目途に窓口アンケートを集計・分析し、業務改善等に生かしていきます。また申告相談に向けた準備を進め、地域課の協力を得ながら円滑な申告業務を行います。

(2) 年間を通じての乳幼児健診や特定健診後の保健指導等を行い、地域住民の健康を支えていきます。高齢者福祉サービスでは、今年度から制度が大きく変わる雪下ろし支援等が円滑に進むように調整していきます。

(3) 10月14日、15日に大雄交流研修館でマイナンバーカードの出張申請を行い普及拡大を図ります。休日の申請補助等、効果的な申請補助の機会を検討します。空き家については、現状確認、所有者確認を引き続き行い、所有者と連絡を取り適正な管理を促していきます。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1) 来庁者ニーズに対応した窓口サービスの提供

窓口アンケートは127人の方から回答を得ることができました。職員の挨拶や説明については約9割の方に『大変良い、良い』と評価していただきました。マイナンバーカードの申請補助(サービス課での写真撮影などの補助)は41%の方が利用したい、土日夜間の申請補助も31.1%の方が利用したいとの回答がありましたので、10月14日、15日の出張申請のほか12月12日(日)の休日出張申請を実施しました。3年連続でアンケート調査を実施しましたので、来年度は地域課との共同実施や実施期間の見直しなどを検討します。またスキルアップのための研修も職員10人で延べ庁内開催23回、庁外開催10回、合計33回、参加し資質の向上に努めました。

(2) 地域住民が安心して暮らせる地域づくりの推進

保健師が昨年度から実施していた親子等二人世帯調査(子40歳以上、親75歳以上、抽出世帯74世帯)では、訪問、面談、民生委員からの聞き取りの結果、3世帯が要見守りとの判断に至りました。3世帯の見守りはもちろんのこと、調査結果を今後活用するほか、2年に1回程度、定期的に調査を実施します。また職員全員が新型コロナウイルスワクチン集団接種業務に従事し、感染症対策の一翼を担いました。さらに来年度の成人健(検)診は、利用者等の利便性を考慮して大雄農業者トレーニングセンターから大雄交流研修館(ふれあいホール)に会場を移して5、6月に実施します。

(3) 『マイナンバーカードの普及促進』『空き家の適切な管理指導』の着実な実施

マイナンバーカードの出張申請は10月14日、15日で101人(うち地域外8人)、12月12日(日)109人(うち地域外28人)、合計210人(うち地域外36人)の申請がありました。また令和4年1月から『たいふうかわら版』(月1回発行、大雄地域全世帯へ配布)でマイナンバーカードについて連載を始めました。国が令和4年度中の全国民の取得を目標に掲げていることから、国保市民課や他の地域局との連携を図りながら、来年度もさらなる取得促進策を実施していきます。

空き家については民生委員からの情報提供により、新たに33件の空き家が判明し合計65件(令和4年3月1日現在)を把握しています。所有者の調査も順調に進んでおり、来年度の早い段階で空き家台帳の整備が終わる予定です。今後も新規空き家の把握や現状確認を実施し、適切な管理を所有者に促していきます。